

平成27年度 第1回大分県鳥獣被害対策本部会議



平成27年5月26日（火）
大分県水産会館「大会議室」

目 次

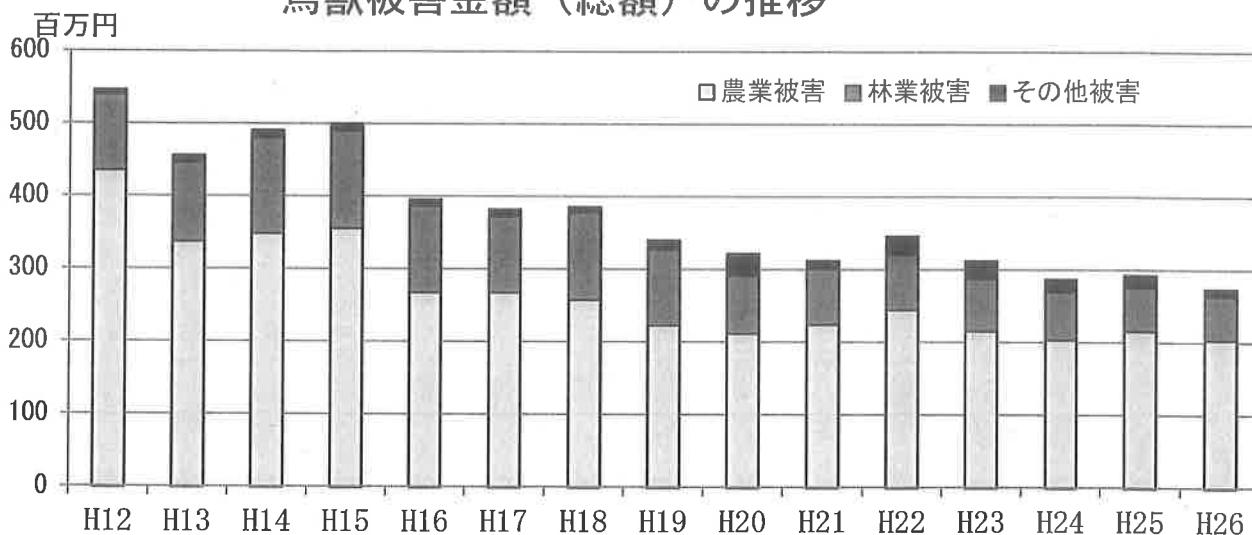
1	報告事項	P1
	(1) 平成26年度被害額	
	(2) 平成26年度捕獲頭数	
2	鳥獣被害の軽減に向けて	P6
3	集落環境対策について	P7
	(1) 重点集落の取組	
	(2) 予防強化集落の取組	
	(3) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度	
4	捕獲対策について	P28
	(1) 一斉捕獲	
	(2) シカ等捕獲報奨金	
	(3) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊	
	(4) ハンター確保対策	
	(5) 大量捕獲装置の導入	
	(6) 日出生台演習場内での有害鳥獣捕獲	
	(7) サル対策	
	(8) 小動物対策	
5	予防対策について	P40
6	獣肉利活用対策について	P42
7	世界農業遺産関連対策について	P44
8	その他	P45
	(1) 鳥獣保護法の一部改正にともなう県条例の改正等	
	(2) 平成27年度狩猟税に係る税制改正	
	(3) 阿蘇くじゅう国立公園（くじゅう地域）におけるシカ対策	
	(4) 大分県鳥獣被害対策本部設置要綱の改正	
	(5) 水産研究部によるカワウ調査概要（水産振興課）	
	(6) アライグマ対策（生活環境企画課）	

1 報告事項

(1) 平成26年度被害額

- ・ 平成26年度鳥獣被害金額は、2億7,400万円、前年に比べ2,000万円減少し、引き続き、3億円を下回った。
- ・ うち、農業被害が75%、林業被害が22%、水産その他被害は3%

鳥獣被害金額（総額）の推移

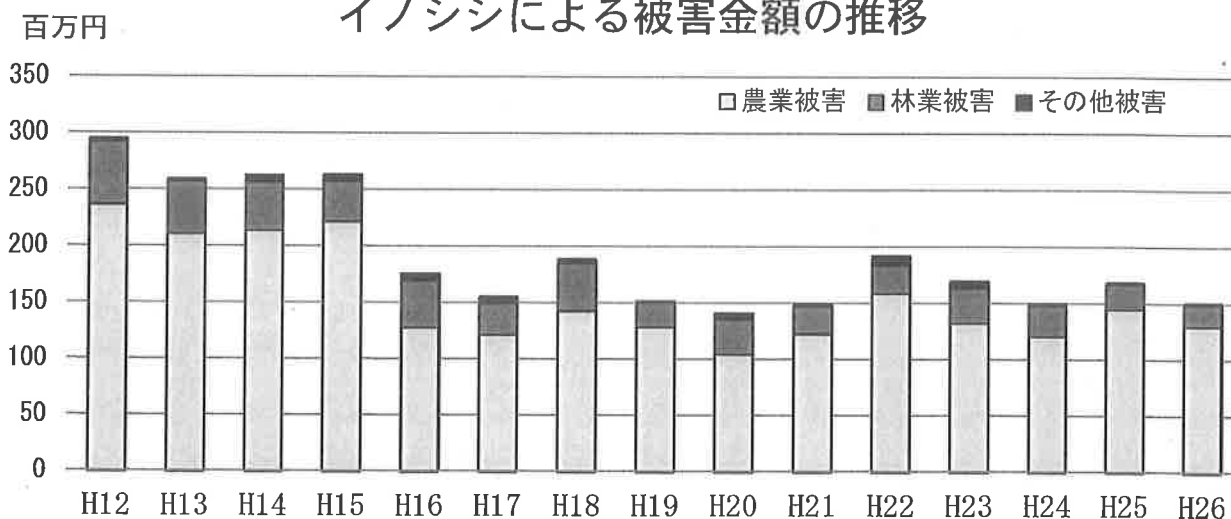


単位:百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
被害額	546	456	491	501	396	383	387	340	322	313	346	313	287	294	274

①主な獣類の被害金額

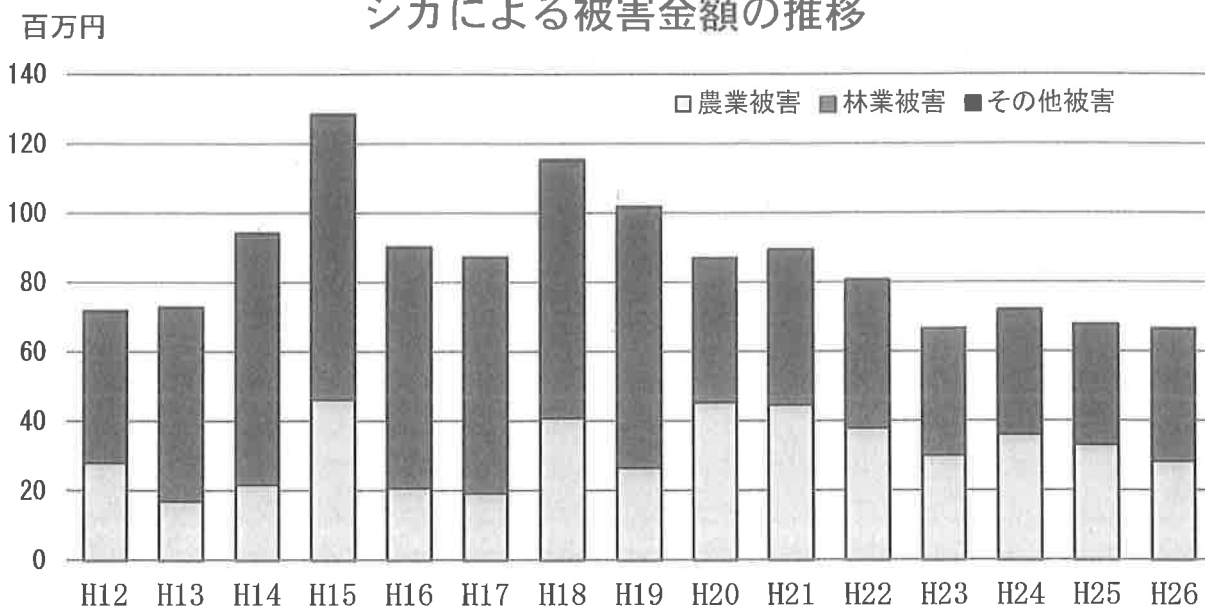
イノシシによる被害金額の推移



単位:百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
被害額	295	259	263	263	176	155	189	152	141	149	192	169	150	168	151

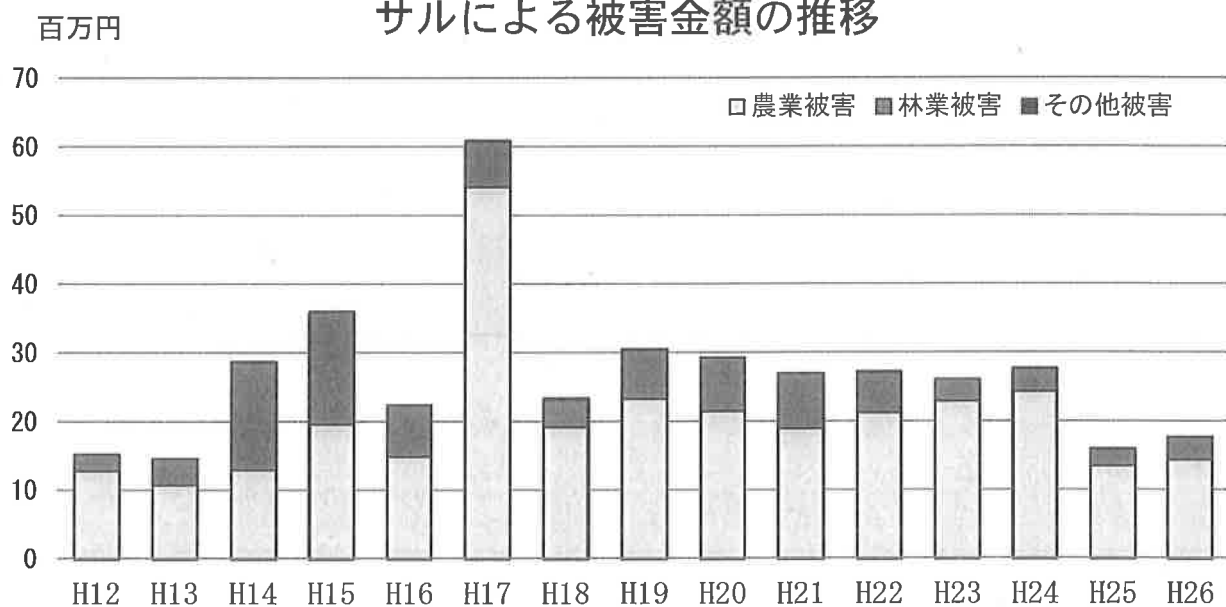
シカによる被害金額の推移



単位:百万円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
被害額	72	73	94	129	90	87	115	102	87	90	81	67	72	68	67

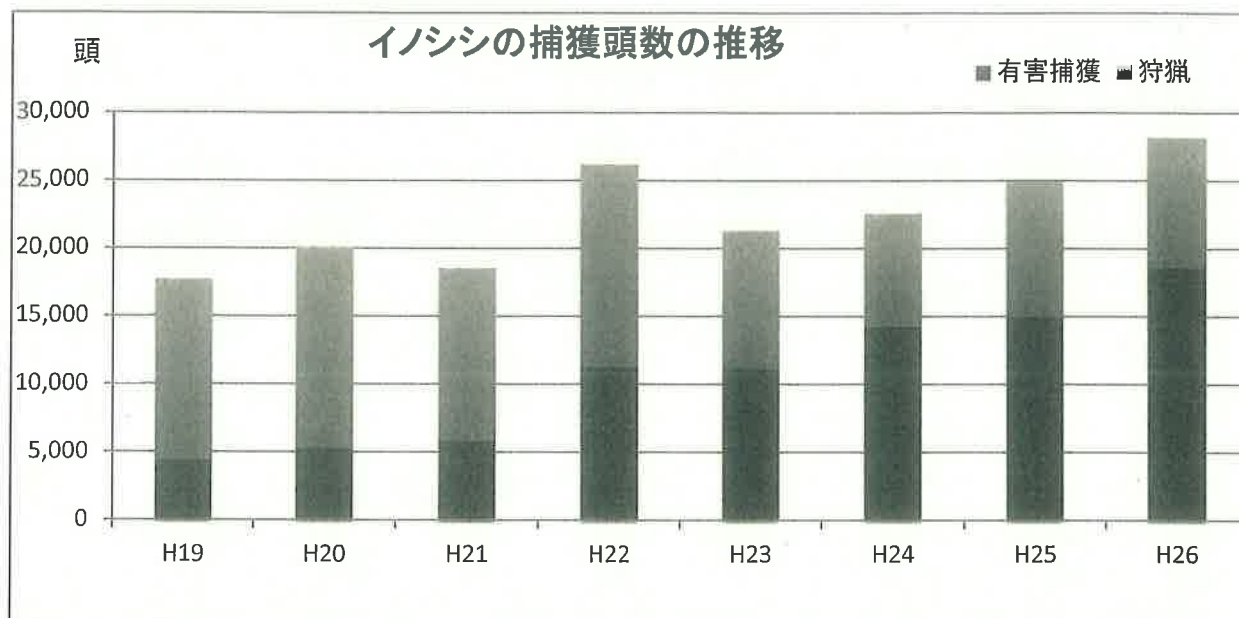
サルによる被害金額の推移



単位:百万円

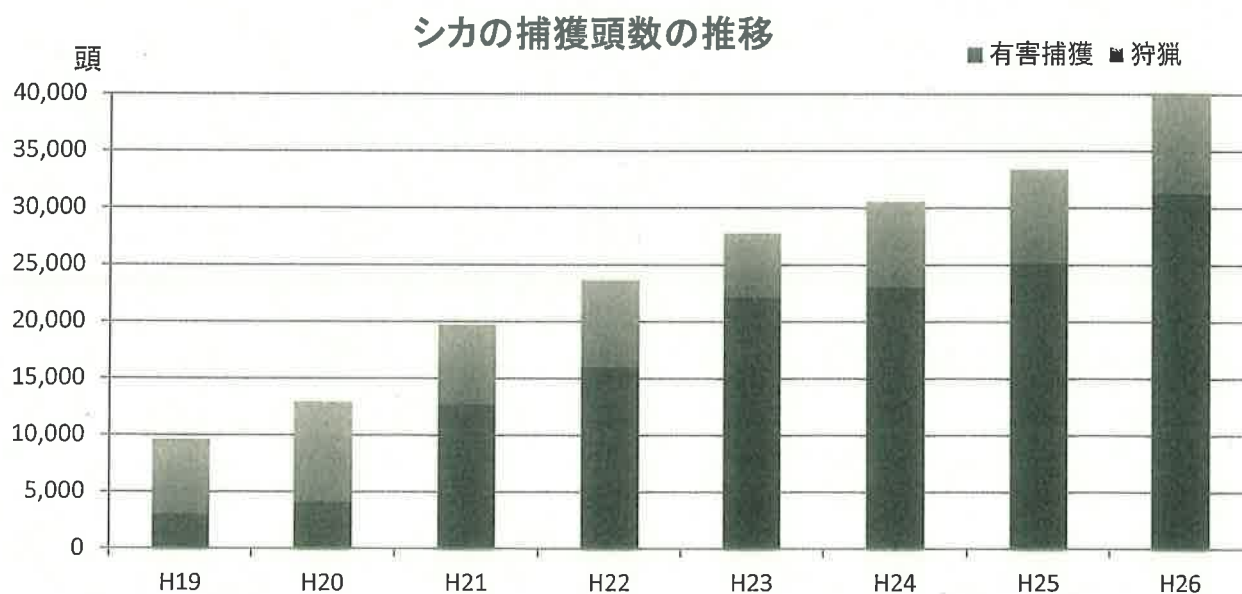
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
被害額	15	15	29	36	22	61	23	31	29	27	27	26	28	16	18

(2) 平成26年度捕獲頭数



単位：頭

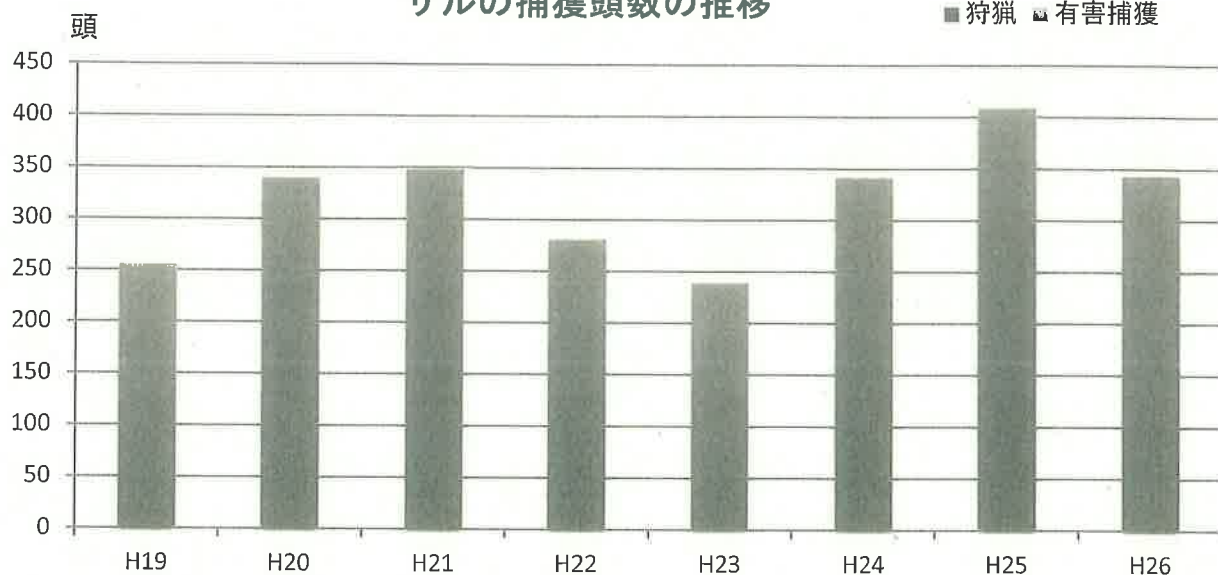
イノシシ	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
狩猟	13,297	14,823	12,660	14,890	10,111	8,294	9,979	9,555
有害捕獲	4,446	5,299	5,885	11,288	11,204	14,290	15,010	18,618
計	17,743	20,122	18,545	26,178	21,315	22,584	24,989	28,173



単位：頭

シカ	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
狩猟	6,574	8,734	6,966	7,612	5,621	7,499	8,237	9,006
有害捕獲	3,085	4,176	12,757	16,039	22,190	23,098	25,180	31,374
計	9,659	12,910	19,723	23,651	27,811	30,597	33,417	40,380

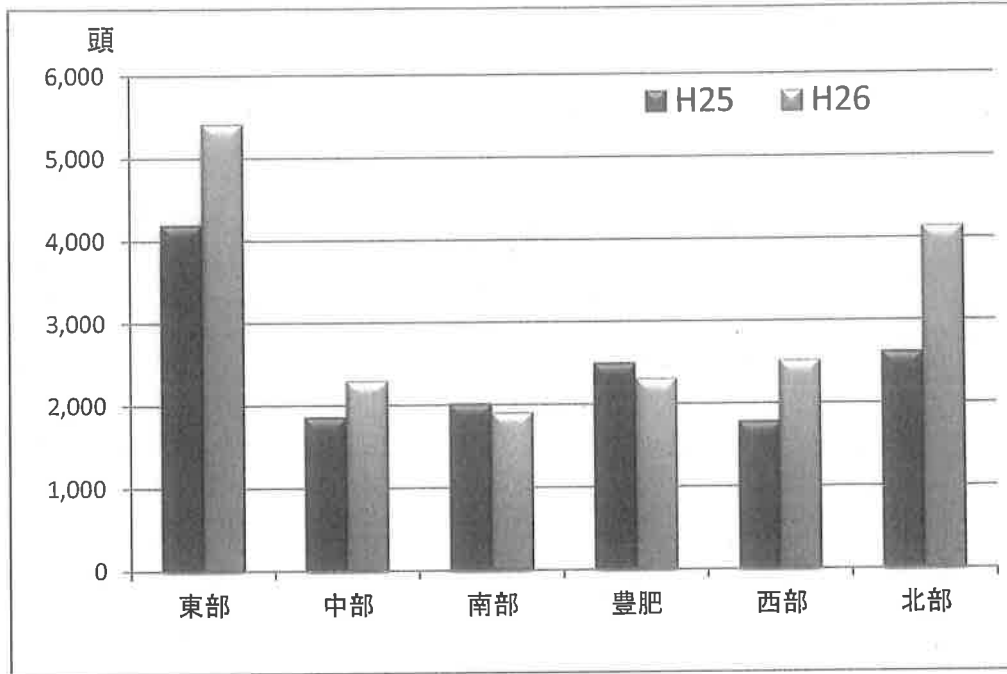
サルの捕獲頭数の推移



(単位：頭)

サル	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
狩猟								
有害捕獲	255	340	348	281	239	342	409	343
計	255	340	348	281	239	342	409	343

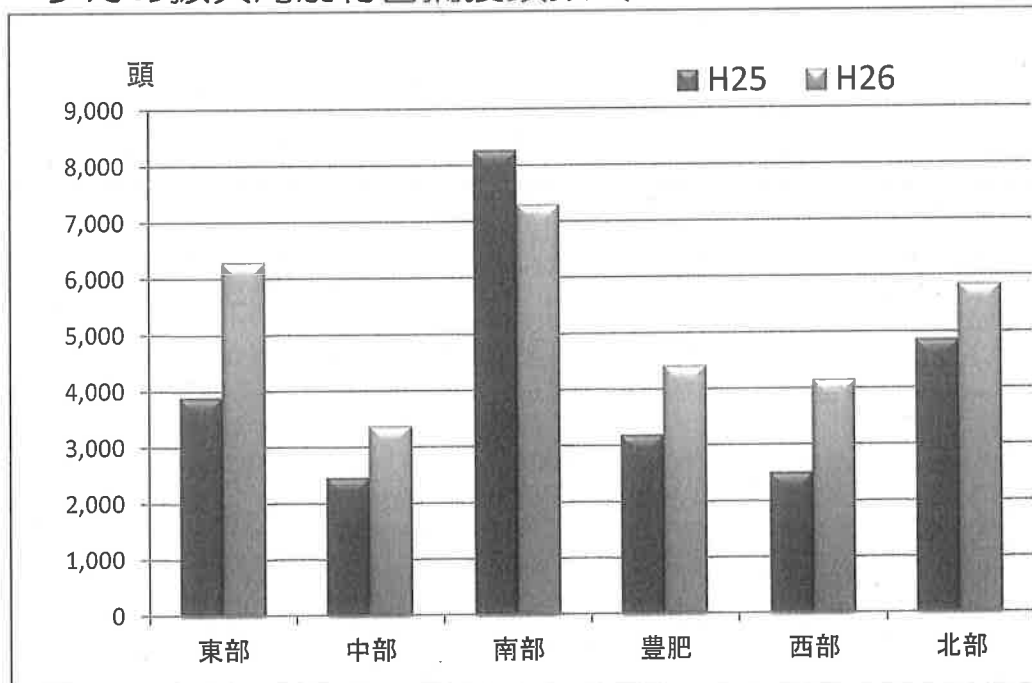
イノシシの振興局別有害捕獲頭数（H25とH26比較）



単位：頭

イノシシ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	合計
H25	4,207	1,866	2,020	2,501	1,788	2,628	15,010
H26	5,422	2,302	1,911	2,312	2,526	4,145	18,618

シカの振興局別有害捕獲頭数（H25とH26比較）



単位：頭

シカ	東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	合計
H25	3,893	2,461	8,267	3,192	2,502	4,865	25,180
H26	6,285	3,377	7,299	4,412	4,157	5,844	31,374

2 鳥獣被害の軽減に向けて

これまでの取組

- 鳥獣被害(現地)対策本部を設置
- 4つの対策を効果的に実施

- 捕獲規制の緩和
- 捕獲補償金制度の拡充
- 県内一斉捕獲の実施(3回/年)
- 九州シカ広域一斉捕獲(5回/年)
- 狩猟者の確保(免許取得者数 290人/年)
- 効果的な捕獲装置の実証、導入
ドロップネット設置(3市町)

捕獲

課題

- 効果的な捕獲と予防

- 狩猟者の高齢化
 - ・60歳以上が73%(H24)
- 農林業者による自衛の強化(狩猟免許取得の推進)
- シカの効果的な捕獲の推進
 - ・一斉捕獲の推進
 - ・効果的な捕獲装置の実証、普及
 - ・専門的な捕獲従事者の育成
 - ・シカ生息区域の拡大
- シカ管理計画の策定
 - ・改正鳥獣保護法の公布(H26.5)
 - ・生息頭数の把握
- 防護柵と一体となった捕獲装置の設置の推進(イノシシ)

27年度取組み(案)

- イノシシは予防、シカは捕獲を重点的に実施
- H27年5月改正鳥獣保護法が施行

- 農林業者の狩猟者の確保・育成
 - (拡)農業大学校や新規就農者を対象とした狩猟セミナーの開催
 - (継)農業関係団体を対象とした狩猟免許取得の講習会の開催
 - (新)認定鳥獣捕獲事業者によるシカ等捕獲の実施
- 効果的な捕獲装置の実証、導入
 - (拡)AI(人工知能機能)ゲートの実証、導入
 - (継)ドロップネットの普及
- 一斉捕獲の推進
 - (新)市町村による高密度地域でのシカの一斉捕獲の実施
 - (継)県内一斉捕獲、九州シカ広域一斉捕獲の実施
- 捕獲の報償制度
 - (継)捕獲報償金制度による捕獲支援
 - (補)捕獲報償金上乗せによる捕獲圧の強化
- シカ捕獲ワナ設置技術の普及
 - (新)林業事業者等に対するワナ設置研修会の開催
- シカ管理計画策定に伴う生息頭数把握
 - (新)シカの生息頭数を把握するための調査データの分析

集落環境

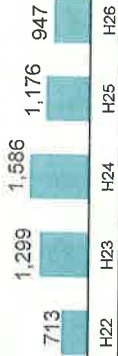
- 重点集落の取組み
 - ・H23～H26:61集落を重点集落に指定
うち被害ゼロ達成率は27地区(H25)
 - ・住民の狩猟免許取得推進
- 鳥獣害対策専門指導員の配置(2名)
- 鳥獣害対策アドバイザー研修・認定(認定789名、受講3,279名)

- 被害の大きな集落に対する指導の強化
- 集落ぐるみの被害対策の推進
 - ・加害獣に対する知識の普及
 - ・集落点検の徹底指導
 - ・防護柵の維持管理の徹底
 - ・モデル集落のノウハウの普及

- 重点集落で被害ゼロをめざす
 - (継)重点集落での研修会の開催
 - (継)集落点検活動の強化
- 被害の大きい集落を「予防強化集落」に指定
 - (継)防護柵の設置指導
 - (継)被害ゼロモデル集落のノウハウの普及・啓発
- 鳥獣害対策アドバイザーの養成(目標認定者数:120名)
 - (継)鳥獣害対策アドバイザーの養成

予防

- 防護柵設置に助成
防護柵の設置延長(単位:km)



- 被害状況を考慮した効果的、計画的な防護柵設置の推進
 - ・集落毎の被害実態把握と防護柵等によるカバー率の把握
- 防護柵設置集落数率 25%(459集落/1,798被害集落)

- 防護柵の設置
 - (継)被害状況を考慮した計画的な防護柵の設置に助成(集落別被害状況、予防対策状況リストの整備と有効活用)
 - (市町)の事業計画に対する事前指導の強化
 - (継)シカ簡易ネットの設置に助成(クヌギ萌芽保護)
- 小動物対策支援強化

獣肉利用

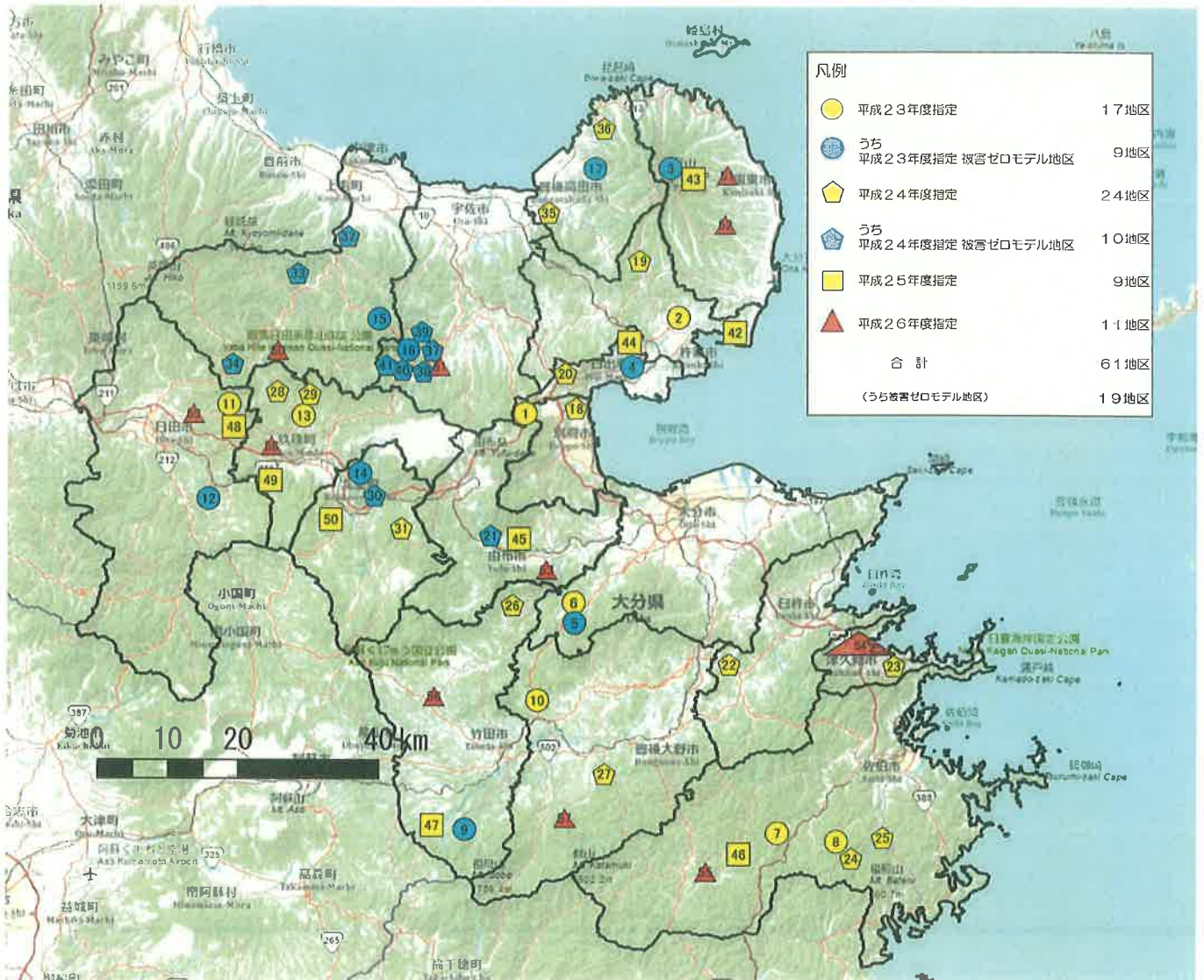
- ジビエ料理試食会等の開催
- 県内及び県外でのPR
- 処理施設、生産体制支援(25施設)
- 大分狩猟肉文化振興協議会設立(H25.1.)

- 獣肉の安定供給体制の整備
- 獣肉の消費拡大
 - ・大都市圏での県産獣肉のPR

- 大分県産ジビエの販路拡大
 - (継)狩猟者を対象とした衛生管理研修の開催
 - (継)狩文協や商社と連携した大都市圏での商談会の開催

3 集落環境対策について

(H27.5.26現在)



【総括表】

選定年度	重点地区数	被害ゼロ集落	被害ゼロモデル地区	狩猟免許所持者(人)	捕獲頭数(頭)	アドバイザー研修参加者(人)
平成23年度	17	12	9	37	572	39
平成24年度	24	14	10	40	801	27
平成25年度	9	2	0	42	402	22
平成26年度	11	0	0	56	739	21
計	61	28	19	175	2514	109

(1) 重点集落の取組

1) 重点集落について

集落環境対策に取り組む集落、または取組みを目指す集落に対し、対策本部及び現地対策本部が支援・指導する集落を重点集落とする。

① 重点集落の指定

局名	地区数	H 23	H 24	H 25	H 26
東 部	12	4	3	3	2
中 部	8	2	3	1	2
南 部	6	2	2	1	1
豊 肥	7	2	2	1	2
西 部	13	4	4	3	2
北 部	15	3	10	0	2
合 計	61	17	24	9	11

2) 26年度取組

① 現地対策本部の活動実績については P 10～23 に記載

3) 被害ゼロ集落について

① 重点集落の中で平成26年度に被害ゼロを達成した集落は28集落。

局名	地区数	H 24 (実績)	H 25 (実績)	H 26 (実績)	H 27 (計画)	H 28 (計画)	H 29 (計画)
東 部	12	3	7	3	8	10	12
中 部	8	4	2	1	5	6	8
南 部	6	3	3	3	4	5	6
豊 肥	7	1	1	1	2	5	7
西 部	13	4	7	10	11	11	13
北 部	15	1	7	10	15	15	15
合 計	61	16	27	<u>28</u>	45	52	61

②重点集落の主な被害発生原因(33地区)

- ・防護柵の管理不足(潜り込み等):18地区
- ・侵入経路の変化:5地区
- ・防護柵の構造的問題(高さ不足等):3地区
- ・その他(防護柵の未実施等):7地区

4)平成27年度取組(案)

- ①被害発生原因の約5割が防護柵の管理不足であるため、4月(田植前)と8月(収穫前)に重点集落の一斉点検日を設定する。
- ②被害発生原因が「侵入経路の変化」及び「防護柵の構造的問題」の集落については、防護柵のかさ上げや延長の追加等の被害対策を速やかに実施する。
- ③鳥獣被害対策アドバイザー研修への参加を呼びかける。
- ④狩猟免許の取得促進や猟友会との連携により捕獲を強化する。
- ⑤平成29年度までにすべての重点集落(61地区)で被害ゼロを達成する。

鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況

(H23選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	視察受入 (件)	アドバイザー研修参加者 (人)	特徴的な取組等	支援レベル (H26実績)
①	別府市 ^{あまき} 天間地区	42	23	小	1	3	0	9	シカ対策としてイノシシ柵をネットで嵩上げ。隣接市境界での捕獲が課題	5
②	杵築市 ^{おおかもかわ} 大鴨川地区	24	12	小	2	3	0	1	ワイヤメッシュ柵の折り返し施工も実施。積極的な見回り等で被害を防ぐ。	5
③	国東市 ^{はた} 国見町畑地区	2	4	無	1	69	0	2	シカ対策として柵上部に有刺鉄線を施工。今後はシカの山林対策が課題	モデル
④	日出町 ^{なかやま} 中山地区	10	15	無	2	4	0	0	集落ぐるみで点検、見回り等を実施。	モデル
⑤	大分市 ^{かみづめ} 野津原町上詰地区	29	17	小 (改善済み)	3	3	1	2	地際の侵入対策として柵の基礎部分をコンクリート施工	モデル
⑥	大分市 ^{たまりみず} 野津原町湊水地区	17	18	無	2	0	0	0	ワイヤーメッシュの補強と嵩上げ	5
⑦	佐伯市 ^{よこがわ} 直川横川地区	12	2	無	4	57	0	0	柵の設置により被害は無い。引き続き柵の管理等に取り組んでいく。	5
⑧	佐伯市 ^{おおこえ} 大越地区	27	14	無	4	75	0	6	モデル地区となったものの、被害対策に取り組む住民の高齢化が最大の課題。	モデル
⑨	竹田市 ^{なかつの} 中角地区	16	27	無	5	5	0	1	一年中、電気柵に通電。また、草刈り見回り、補修を徹底し、被害はゼロ	モデル
⑩	豊後大野市 ^{きたら} 朝地町北平地区	30	13	中	0	5	0	1	金網柵の補修、藪の草刈り等実施。川沿いの柵基部のコンクリート化検討中。	5
⑪	日田市 ^{くまのお} 熊ノ尾地区	20	7	無	5	80	0	5	H24の豪雨災害で崩壊した柵の復旧が終わり、草刈り等の柵の維持管理を行っている。	5
⑫	日田市 ^{ほんじょう} 天瀬町本城地区	10	2	無	1	29	0	2	竹やパイプなどはわけて柵の地際の強化を行い、侵入を防いでいる。	モデル
⑬	玖珠町 ^{ながおの} 長小野地区	18	12	無	1	164	0	1	柵については定期的に補修・補強を行い、被害をおさえている。	5
⑭	九重町 ^{なかず} 中須地区	14	13	無	2	51	1	6	柵にイノシシ対策として黒色の防草シートを取り付け、視覚遮断効果を狙ったところ効果が見られた	モデル
⑮	中津市 ^{かみこうす} 三光上深水地区	18	13	無	2	10	0	0	草刈・点検を積極的に実施。侵入箇所には竹を這わせる等の補強対策実施。	モデル
⑯	宇佐市 ^{みやばる} 院内町宮原地区	8	6	無	1	8	0	3	集落で草刈や点検を積極的に実施。地域でワナを購入し狩猟者に貸与。	モデル
⑰	豊後高田市 ^{はた} 市畑地区	21	18	中	1	6	0	0	集落で草刈・点検を積極的に実施。イノシシ柵の上にネットで嵩上げ実施。	5
合計 (17地区)		318	214	無 : 12	37	572	2	39	モデル集落 : 9地区	

(H24選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	視察受入 (件)	アドバイザー研修参加者(人)	特徴的な取組等	支援レベル (H26実績)
⑱	別府市内籠地区	22	7	小	0	0	0	0	柵下部から侵入の度に補強し、被害を防いでいる。耕作放棄地が課題。	5
⑲	杵築市石丸地区	30	23	小	3	4	0	0	獣害対策啓発資料を全戸に配布。WM柵下部を重ねうり坊対策を実施	5
⑳	日出町法花寺地区	10	6	無	0	3	0	0	PTチームの指導で猟友会との接点ができ、くくりわなで捕獲ができた。	5
㉑	由布市湯布院町幸野地区	15	11	小 (改善済み)	5	16	1	1	事前の入念な準備と若い人の努力により効率よく柵が設置でき、効果が出ている。	モデル
㉒	臼杵市野津町平野地区	18	11	小	0	8	0	0	柵設置により被害激減。若い住民たちが定期的に柵の管理を行っている。市の実施隊が捕獲もしてくれ感謝。	5
㉓	津久見市千怒地区	30	11	小	8	106	1	14	柵設置で被害は激減。サル追い隊の活動も成果が挙がっている。	4
㉔	佐伯市黒沢地区	11	9	小	0	122	0	0	柵設置で被害は激減。引き続き近隣ハンターの捕獲推進を目指す。	4
㉕	佐伯市市福所地区	12	12	無	0	99	0	0	柵の設置・管理により被害ゼロの継続に取り組む。	5
㉖	竹田市直入町梶屋地区	80	76	小	3	2	0	2	柵(16km)と管理道の設置。掘り返し対策には竹設置は効果が大。	5
㉗	豊後大野市清川町中野地区	9	23	小	2	23	0	0	シカは柵侵入箇所ではわなで容易に捕獲。24時間通電の電気柵は効果大。	5
㉘	玖珠町倉ヶ峠地区	5	3	小	1	38	0	1	柵については定期的に補修・補強を行い、被害をおさえている。	5
㉙	玖珠町小場地区	8	4	無	0	38	0	0	柵については定期的に補修・補強を行い、被害をおさえている。	5
㉚	九重町柿ノ木原地区	13	9	無	2	54	1	3	柵の嵩上げや地際部分をパイプ等で補強するなどにより、被害を防止している。	モデル
㉛	九重町田代地区	10	6	無	2	51	0	0	柵の地際の穴を掘られかけた所には補修を行い、目印をつけることで集落全体で把握できるようにしている。	5
㉜	中津市三光小袋地区	51	40	無	3	1	0	1	集落で草刈や点検を積極的に実施。柵に接する数を刈り払った。	モデル
㉝	中津市耶馬溪町上福土地区	14	14	無	3	127	0	0	防護柵にイノシシ潜り込み防止の補強を実施。併せてわなにより大量捕獲。	モデル
㉞	中津市山国町倉谷地区	7	7	無	1	15	0	0	集落で草刈や点検を行い、トタンにより防護柵の補強を実施。	モデル
㉟	豊後高田市来綱雲林地区	11	27	小	1	34	0	0	ネットによる部分的な防護柵の嵩上げによりシカ侵入防止対策を実施。	5
㊱	豊後高田市上香々地	10	13	小	1	4	0	2	集落で草刈や点検を積極的に行い、侵入路となっている水路対策を実施。	5
㊲	宇佐市院内町納持地区	14	14	無	1	4	0	1	積極的に草刈や点検を実施。集落外の狩猟者による捕獲体制を整備。	モデル
㊳	宇佐市院内町齊藤地区	12	7	無	1	9	0	0	集落で草刈や点検を積極的に実施。地域でワナを購入し狩猟者に貸与。	モデル
㊴	宇佐市院内町了戒地区	14	8	無	1	2	0	0	河川沿いの敷や防護柵に近接する数の刈り払いを実施。	モデル
㊵	宇佐市院内町月俣下地区	9	10	無	1	21	0	1	イノシシの侵入を防ぐ為、防護柵地際に竹をはわけて補強。	モデル
㊶	宇佐市院内町月俣上地区	13	6	無	1	20	0	1	イノシシの侵入を防ぐ為、防護柵地際に竹をはわけて補強。	モデル
合計(24地区)		428	356	無:13	40	801	3	27	モデル集落:10地区	

(H25選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	視察受入 (件)	アドバイザー研修参加者 (人)	特徴的な取組等	支援レベル (H26実績)
④②	杵築市奈多地区	23	31	小	4	6	0	4	新たな柵を設置し、被害の軽減を目指す	4
④③	国東市安岐町南子地区	53	30	小	3	73	0	5	柵設置により被害が軽減している。柵基部のコンクリ化を検討中。	5
④④	日出町赤松地区	43	30	小	4	38	0	2	柵の8割を設置した。被害の軽減を期待。	4
④⑤	由布市庄内町平石地区	36	42	小	3	1	3	0	集落十箇条を作成、住民への浸透を図っているほか、鳥獣害川柳を募集し全国から多数の応募があった。	4
④⑥	佐伯市宇目町塩見園地区	24	20	小	11	37	0	1	柵設置により被害が軽減している。集落ハンターによる捕獲増を目指す。	4
④⑦	竹田市九重野地区	114	94	小	12	49	0	1	柵下部からの侵入対策は鉄筋で、柵の押さえは太い竹で対応。	4
④⑧	日田市岩美町岩下地区	23	18	無	1	81	0	2	隣の集落と共同で藪払い等の整備を年数回実施している。トタン等を用いて、補修・補強を行っている。	5
④⑨	玖珠町杉河内地区	21	8	無	2	86	0	5	集落営農組織で、柵とわなの見回りを当番制で定期的を実施。	5
⑤⑩	九重町黒猪鹿地区	18	11	無	2	31	0	2	草刈りを定期的に行い、侵入された箇所の補修・補強は速やかに行う	5
合計 (9地区)		355	284	無 : 3	42	402	3	22	モデル集落 : なし	

(H26選定地区)

No	重点地区名	農家戸数	耕地面積 (ha)	農林産物被害状況	狩猟免許取得者数 (人)	捕獲実績 (頭)	視察受入 (件)	アドバイザー研修参加者 (人)	特徴的な取組等	支援レベル (H26実績)
51	国東市国東町岩屋地区	59	18	小	2	79	0	0	シカの誘導柵を設置し、被害が減少している。	3
52	国東市武蔵町吉広上地区	68	28	小	2	114	0	0	積極的に柵を見回り、破損は自ら補修。	3
53	由布市庄内町大龍西部地区	45	32	小	2	0	1	0	畑地周辺のほか、集落内を通る井路沿いに柵を設置。加害中の生息場所との隔絶を図る。	4
54	津久見市 (西瀬・日代・あねえ・とくら・かたうら・ながめ・養旨)	308	344	小	35	316	1	14	アドバイザー研修(日代地区) サルパトロールの効果が出ている。	1
55	佐伯市宇目中津留地区	7	3	中	4	14	0	0	H26にシカ誘導捕獲柵を設置したので、効果的な捕獲を目指して活動する。	1
56	竹田市久住町青柳地区	18	33	中	4	6	0	0	H25,26年度に柵(基盤整備事業)を設置し、被害の軽減を目指す	2
57	豊後大野市緒方町平石地区	17	22	中	2	31	0	0	本年度から新たな柵(交付金)を設置し、被害の軽減を目指す	2
58	玖珠町滝瀬地区	6	4	小	1	85	0	1	冬は電気柵を外し、慣れさせないように対応をとっている。	4
59	日田市天瀬町尾戸地区	16	10	小	1	80	0	1	個人だけでなく、集落営農組織としても集落の見回りを行う体制が整っている	4
60	中津市山国町春田地区	34	12	小	2	14	0	5	サル被害の発生農地で猿楽君を設置。集落ぐるみでの追い払いを実施。	4
61	宇佐市院内町大坪地区	6	10	大	1	0	0	0	集落防護柵を設置。集落内の耕作放棄地対策について積極的に協議。	4
合計 (11地区)		584	515	無 : 0	56	739	2	21	モデル集落 : なし	

農林産物被害状況評価基準

被害レベル	内容
大	集落のおおよそ3割以上が被害
中	集落のおおよそ3割～1割に被害があった
小	集落の被害がおおよそ1割以下
無	農林作物の被害がなかった（一部野生獣の侵入があったものも含む）

※ 農産物被害状況はこの基準に基づき現地対策本部が判断

集落毎の支援レベル

区分	支援段階	集 落 支 援 の 状 況（内容）	備考
1	支援導入段階	農業者等への被害状況聞き取り、集落との接触	
2	準備調整段階	集落支援に向けた事前調整、集落支援準備	
3	状況把握段階	集落説明会・学習会の開催、被害状況マップの作成等	
4	対策実施段階	総合的な被害対策の実施支援(防護柵の設置指導等)	
5	自立支援段階	集落自らが捕獲対策等の被害対策を実践	自立に向けた支援
モデル	被害ゼロモデル地区	①被害ゼロの実現 ②捕獲対策の実施 ③改善活動	自主的な活動

現地対策本部の活動方針

(東部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26実績	H27計画	備 考
①別府市 ^{あまき} 天間地区	④	④	⑤	⑤	⑤	金網柵が破られイノシシが侵入。 定期的な見回りの実施。
②杵築市 ^{ねじり} 大鴨川地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	⑤	被害ゼロ モデル地区	ワイメッシュの設置は 不要と思われた箇所からイノシシが侵入 したと考えられ、ワイメッシュの設置方法 を変更した。
③国東市 ^{はた} 国見町畑地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
④日出町 ^{なかやま} 中山地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑯別府市 ^{うちまど} 内籾地区		④	⑤	⑤	⑤	水田上部の県道からイノシシが侵入。電気柵を設置し二重に侵入を防いでいる。
⑰杵築市 ^{いしまる} 石丸地区		④	⑤	⑤	⑤	柵をくぐってイノシシが侵入。柵の地面に接する部分を補強し侵入を防いでいる。
⑳日出町 ^{ほつがし} 法花寺地区		④	⑤	⑤	⑤	※H26年度被害ゼロ地区
④②杵築市 ^{なた} 奈多地区			③	④	⑤	柵下からの潜込み箇所を補修した。
④③国東市 ^{ふたご} 安岐町苧子地区			④	⑤	⑤	倒木を撤去した。
④④日出町 ^{あかまつ} 赤松地区			③	④	④	防護柵を延長する。
51.国東市 ^{いわや} 国東町岩屋地区				③	④	防護柵未設置箇所は、電気柵で対応する。
52.国東市 ^{よしひろ かも} 武蔵町吉広上地区				③	④	柵下からの潜込み箇所を補修した。
12地区	4地区	7地区	10地区	12地区	12地区	

平成26年度の活動実績

集落環境対策

- ①平成26年度の新規重点地区（2地区）では、集落ぐるみの研修会を実施した（参加者計30名）。
- ②他の重点地区のうち7地区では、地区住民とプロジェクトチーム員で集落点検を実施した。

予防対策

- ③防護柵を設置した地区（1地区）では、事前に研修会を開催し、適正な防護柵の設置を指導した。
- ④防護柵の現地巡回を実施し、竹による潜り込み対策や柵設置箇所へのコンクリート敷設など、防護柵の改善を行った。

捕獲対策

- ⑤重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進したが、新たな取得者は確保出来なかった。しかし、県、市の捕獲報償金に加え、集落独自で報償金を出す地区も見られ、猟友会と連携した捕獲対策を強化したことで、重点集落での捕獲頭数は、前年度と比べ約203頭増え、396頭となった。

被害原因の分析

- ①圃場への入口となる作業扉や水路等、柵設置の困難な場所から侵入された。（吉広地区、奈多地区、天間地区）
- ②長雨等により、柵設置斜面等の土壌が流出した所から侵入された。（石丸地区、天間地区）
- ③防護柵の設置により、侵入経路が変化し、未設置箇所から侵入された。（大鴨川地区、内竈地区、赤松地区、岩屋地区）
- ④倒木により防護柵が破損し、破損箇所から侵入された。（両子地区）

平成27年度の取組(案)

○目標

- ・集落環境対策に取り組むことで被害防止の効果が現れており、現在の2地区に加え、大鴨川地区で被害ゼロモデル地区を目指す。

○内容

- ①被害を受けた地区（9地区）については、田植前、収穫前に集落ぐるみの集中点検を実施する。
- ②進入経路の変更により被害を受けた地区（4地区）については、被害対策として自力で防護柵を追加設置するように指導する。
- ③鳥獣害対策アドバイザーがいない集落では、役員等をアドバイザー養成研修会に参加させ、アドバイザーとして集落内の鳥獣害対策を牽引してもらう。
- ④全重点地区に対して狩猟免許の取得を推進する。また、猟友会と連携し、捕獲活動を強化する。

(中部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26実績	H27計画	備考
⑤大分市 上誥地区 <small>かみづめ</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ヶ所改善済み
⑥大分市 堀水地区 <small>たまりみず</small>	④	④	⑤	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑪由布市 湯布院町 幸野地区 <small>この</small>		④、⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ヶ所改善済み。
⑫臼杵市 野津町 平野地区 <small>ひらの</small>		④	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	別途記載
⑬津久見市 千怒地区 <small>ちぬ</small>		④	④	④	④	サル対策を中心に 改善を検討
⑮由布市 庄内町 平石地区 <small>ひらいし</small>			④	④	④	被害対策の意識を 引き続き強める。
53.由布市 庄内町 大龍西部地区 <small>おおかたつさいぶ</small>				④	④	捕獲対策を支援す る。
54.津久見市 (四浦・日代・徳浦・ 青江・堅浦・長目)				①	③	サル対策を中心に 改善を検討
8地区	2地区	5地区	6地区	8地区	8地区	

平成26年度の活動実績

- ①イノシシ対策を主とする新規の重点集落を1地区指定し、地区住民を主対象とする柵設置の研修会を開催した。また津久見市において、サル対策に特化した広域重点地域を指定している。当重点地域で開催されたサル対策をテーマとした鳥獣害対策アドバイザー研修には、地元より18名の参加があった。
- ②各重点集落の設置済み防護柵について、設置状況の確認及び確認用旗による加害獣の進入路明確化を実施し、集落代表者等に対し随時維持・管理に関する指導を行った。
- ③各重点集落について現地巡回や住民からの聞き取り等を行って状況を把握すると共に、他地域、他重点集落の取り組みを紹介し、よりよい集落環境整備、保全管理の確立を支援した。
- ④由布市の重点集落である平石集落における鳥獣被害対策の啓蒙活動(鳥獣害川柳の募集)を、特別賞の表彰(由布市長賞、中部振興局長賞)という形で賛助し、被害対策について意識の向上を図った。

平成27年度の取組(案)

- ①防護柵の設置等により被害軽減の効果が出ており、自立した被害対策が出来るように支援することで、4地区の被害ゼロモデル集落を目指す。
- ②全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③現在設置している防護柵について、設置状況の確認を行い、進入路確認用旗の設置を行う。あわせて、集落住民に対し維持・管理に関する指導を行う。
- ④防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等を行うと共に、他地域の優良事例などの情報提供を行うことにより、施設の維持・管理体制の確立を進める。
- ⑤重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を勧めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。
- ⑥集落内の狩猟免許保持者を中心に、ワナの講習会を実施し、箱ワナ等の効率的捕獲対策を推進する。

*平野集落について(H25：被害ゼロ → H26：被害小)

集落全体を囲う防護柵を設置しており、イノシシ・シカ等の大型動物による被害は概ね防除できている。ただし、アナグマやタヌキ等、小動物によると見られる軽微な被害があった。小動物の侵入による破損箇所から、イノシシ等が侵入し大きな被害に繋がることもあるため、侵入痕跡を速やかに発見し、修復する必要がある。平野地区では2ヶ月ごとに集落の若い住民が見回り及び柵の修補を行っているが、小動物の進入路全てを把握し、修復するには至っていない。

今年度、振興局では集落住民への啓発のため、確認用の小旗を設置するなどして加害獣進入路の「見える化」を図っている。平成27年度もこの取り組みを継続することで住民の意識改革を促進し、住民自ら行う侵入痕跡の早期発見・修復により改めて被害ゼロ集落を目指す。

(南部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26実績	H27計画	備 考
⑦佐伯市直川 ^{よがわ} 横川地区	③	④	④	⑤	⑤	※H26年度被害ゼロ地区
⑧佐伯市大越 ^{おおこえ} 地区	③	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑭佐伯市黒沢 ^{くろさわ} 地区		③	④	④	④	柵下の潜込箇所を 補修済み。
⑮佐伯市市福 ^{いちふく} 所地区		③	④	⑤	⑤	※H26年度被害ゼロ地区
⑯佐伯市宇目 ^{うめ} 塩見 ^{しほみ} 園地区			③	④	④	誘導捕獲柵によ り、捕獲を進め る。
55.佐伯市宇目 ^{うめ} 中津留 ^{なかつる} 地区				①	④	誘導捕獲柵によ り、捕獲を進め る。
7地区	2地区	4地区	5地区	6地区	6地区	

平成26年度の活動実績

- ①佐伯市大越地区について「被害ゼロモデル集落」として自主的活動を確立した。
- ②全重点集落を対象に狩猟免許の取得を呼びかけ、次年度取得予定。
- ③鳥獣被害対策に意欲を見せている佐伯市中津留地区に対して、鳥獣被害対策に関する説明会をおこな
い、同地区を重点集落に指定し、シカ誘導捕獲柵を設置した。
- ④防護柵の環境整備。保安全管理については現地巡回等で指導をおこなった（各地区2回実施）。

平成27年度の取組(案)

- ①自立支援段階にある2地区に対して、自主的活動の確立を促す。
- ②全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③防護柵の環境整備。保安全管理については現地巡回等で指導すると共に他地域の優良事例などを取り入れ
柵の改善を進める。
- ④重点集落に対して鳥獣害アドバイザー養成研修への参加を働きかけると共に地域内のアドバイザーと連
携し、鳥獣害の防止に努める。
- ⑤防護柵を設置し、集落点検等も実施しているにもかかわらず、被害が発生している佐伯市黒沢地区につ
いては、防護柵周辺の草刈や防護柵点検活動の回数を増ふやすことにより鳥獣の侵入を防ぎ、被害ゼロ集
落を目指していく。

(豊肥振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26実績	H27計画	備 考
⑨竹田市 <small>なかつの</small> 中角地区	③	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑩豊後大野市 <small>きたひら</small> 北平地区	③	③	④	⑤	⑤	防護柵下に竹をあて潜込を防いでいる。
⑯竹田市 <small>かじよ</small> 梶屋地区 (中央協定集落)		③	④	⑤	⑤	防護柵下に竹をあて潜込を防いでいる。
⑰豊後大野市 <small>なかの</small> 中野地区		④	④	⑤	⑤	電気柵を設置し、侵入を防ぐ。
⑱竹田市 <small>じゅうの</small> 九重野地区			④	④	⑤	防護柵下の潜込箇所を補修する。
56.竹田市久住町 <small>おみや</small> 青柳地区				②	③	防護柵設置(H26)後の管理を支援する。
57.豊後大野市緒方町 <small>ひらし</small> 平石地区				②	③	防護柵設置(H26)後の管理を支援する。
7地区	2地区	4地区	5地区	7地区	7地区	

平成26年度の活動実績

- ①全重点地区を対象に狩猟免許の取得を推進し、狩猟免許取得者のいない北平地区では、次年度取得予定。
- ②新規に防護柵を設置する集落については、事前に勉強会・現地検討会等を開催(3回)し、適正な柵設置を推進するとともに、特に管理の重要性を集落住民全員で共有するよう努めた。
- ③防護柵の環境整備、管理については現地巡回等で指導する(6回)と共に、他地域でおこなわれている防護柵の補修作業についての優良事例などを取り入れ柵の改善を進めた。
- ④重点地区の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進め5名が参加し、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努めた。

平成27年度の取組(案)

- ①平成25年度に被害ゼロモデル地区に認定した中角地区は、電気柵設置の優良事例として研修会を開催する。
- ②全重点地区を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ③新規に防護柵を設置する集落については、事前に勉強会・現地検討会等を開催し、適正な柵設置を推進するとともに、特に管理の重要性を集落住民全員で共有するよう努める。
- ④防護柵の環境整備、管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。
- ⑤重点地区の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。

(西部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26実績	H27計画	備 考
⑪日田市熊ノ尾地区	④	④	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑫日田市天瀬町本城地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑬玖珠町長小野地区	④	④	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑭九重町中須地区	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑳玖珠町倉ヶ峠地区		④	⑤	⑤	⑤	門扉からの潜り込みの対策を強める。 ※H26年度被害ゼロ地区
㉑玖珠町小場地区		③	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉒九重町柿ノ木原地区		⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉓九重町田代地区		④	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉔日田市岩美町岩下地区			④	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉕玖珠町杉河内地区			④	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉖九重町黒猪鹿地区			④	⑤	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
58.玖珠町滝瀬地区				④	⑤	防護柵設置(H26)後の管理を支援する。
59.日田市天瀬町尾戸地区				④	⑤	防護柵設置(H26)後の管理を支援する。
13地区	4地区	8地区	11地区	13地区	13地区	

平成26年度の活動実績

- ・現地点検の際には侵入跡地やわなの設置場所等を中心に見て回り、侵入経路の確認に努めた。また、集落住民と共に鉄線柵は補修・補強状況を確認し、電気柵は電圧測定器を用いて適切な維持管理が行われているか確認を行い、改善の必要があれば指導を行った。
- ・今年度新規に防護柵を設置した集落には、現地点検の際に事前に柵の設置予定箇所を地元住民と確認すると共に、市町村による柵の設置研修会を開催した。
- ・集落の代表者を通じて狩猟免許試験の案内を行った。
- ・今年度新規に柵を設置した集落を中心に、アドバイザー養成研修会への参加促進を市町村と連携して行ったところ、6集落から9名のアドバイザー養成研修会への参加があった。

平成27年度の取組(案)

- ①防護柵周辺の環境整備、保全管理については現地点検等で指導し、モデル地区の優良事例などを取り入れ、柵の改善を進める。
- ②新規に防護柵を設置、追加する集落については、適正な柵設置のため、事前に現地調査を行い必要に応じ指導を行うと共に、研修会等を開催する。
- ③全ての重点集落において、狩猟免許の取得促進を図る。また、狩猟免許取得者のワナ講習会等への参加促進を行うと共に、猟友会と連携し捕獲頭数を増加させる。
- ④鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を勧め、地域内のアドバイザーや市町村と連携し、鳥獣害防止に努める。

(北部振興局)

重点地区名	H23	H24	H25	H26実績	H27計画	備 考
⑮中津市三光上深水地区 <small>かみちこうず</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑩宇佐市院内町宮原地区 <small>みやばる</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
⑰豊後高田市畑地区 <small>はた</small>	④	⑤	被害ゼロ モデル地区	⑤	被害ゼロ モデル地区	電気柵を適切に設置し、被害を防ぐ。
⑳中津市三光小袋地区 <small>おびくろ</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉓中津市耶馬溪町上福土地区 <small>かみふくつち</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉔中津市山国町倉谷地区 <small>くらだに</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉕豊後高田市采縄雲林地区 <small>くわく くちばやし</small>		④	⑤	⑤	被害ゼロ モデル地区	柵外の環境対策(草刈り)を行う。
㉖豊後高田市上香々地区 <small>かみかかし</small>		④	⑤	⑤	被害ゼロ モデル地区	水路からの侵入防止柵を延長する。
㉗宇佐市院内町納持地区 <small>のうじ</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉘宇佐市院内町斉藤地区 <small>さいとう</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㉙宇佐市院内町了戒地区 <small>りょうがい</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㊴宇佐市院内町月俣下地区 <small>つきのまたしも</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
㊵宇佐市院内町月俣上地区 <small>つきのまたかみ</small>		④	⑤	被害ゼロ モデル地区	被害ゼロ モデル地区	※H26年度被害ゼロ地区
60.中津市山国町畚田地区 <small>はらだ</small>				④	被害ゼロ モデル地区	被害ヶ所にサル防止柵を設置済み。
61.宇佐市院内町大坪地区 <small>おだつぼ</small>				④	被害ゼロ モデル地区	防護柵設置(H26)後の管理を支援する。
15地区	3地区	13地区	13地区	15地区	15地区	

平成26年度の活動実績

- ① 全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進した。
- ② 新規に防護柵を設置、追加する集落については、事前に集落点検や勉強会（2回）を開催し、適正な柵設置を推進した。
- ③ 防護柵の環境整備や保安全管理については他地区の優良事例などを参考にして現地指導を行った。
- ④ 重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進め、14名が参加している。

平成27年度取組(案)

- ① 全重点集落を対象に狩猟免許の取得を推進する。
- ② 新規に防護柵を設置、追加する集落については、事前に集落点検マップ作成等を実施し、適正な柵設置を推進する。
- ③ 防護柵の環境整備、保安全管理については現地巡回等で指導すると共に、他地域の優良事例などを取り入れ柵の改善を進める。
- ④ 重点集落の役員等に鳥獣害対策アドバイザー養成研修への積極的な参加を進めると共に、地域内のアドバイザーと連携をとり、鳥獣害防止に努める。

(2) 予防強化集落の取組

1. 現状

- ・イノシシによる水稲被害金額は、県全体鳥獣被害金額の3分の1。
- ・この被害は、特定の地区で複数年にわたり発生。

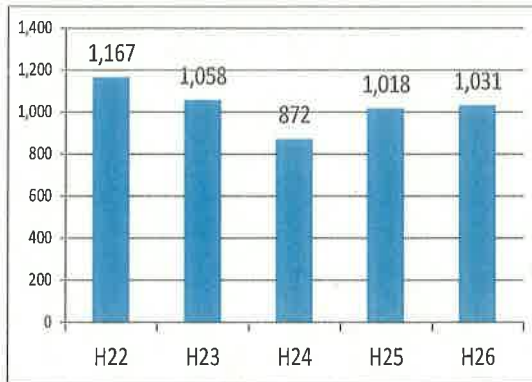


図1 水稲で獣害にあった地区数
農業共済水稲データを参考に作成
全3,719地区



図2 獣害の発生状況 (地区数)
農業共済水稲データを参考に作成
H24・25・26年産水稲

表1 獣害地区(水稲)上位100地区の内訳

振興局名	市町名	水稲被害 上位100 の地区数	H26年度 農業被害額 (千円) [イノシシ・カ等]	振興局名	市町名	水稲被害 上位100 の地区数	H26年度 農業被害額 (千円) [イノシシ・カ等]
東部	別府市	0	8,152	豊肥	豊後大野市	18	24,125
	杵築市	4	6,389		竹田市	24	30,466
	国東市	4	11,660	西部	日田市	0	13,696
	日出町	0	2,373		九重町	4	2,523
中部	大分市	0	13,140	玖珠町	4	5,937	
	臼杵市	0	4,069		北部	中津市	1
	由布市	5	12,140	豊後高田市		4	4,154
	津久見市	0	1,867	宇佐市	32	15,780	
南部	佐伯市	0	10,854	合計		100	172,962

農業共済水稲データを参考に作成

水稲被害上位100地区は、H24・25・26年産水稲で獣害を受けた水田の筆面積を地区別に整理し、大きい100地区を抽出した

2. 対策

- ・大きな被害が続く地区を「予防強化集落」に指定し、集中的かつ計画的に防護柵を整備することでイノシシ、シカ等による被害の軽減をめざす。
- ・防護柵整備の予算配分は、「予防強化集落」を優先する。
- ・あわせて、集落ぐるみでの環境対策、捕獲対策の取り組みも推進する。

被害の大きい地区

1 「予防強化集落被害防止計画書」の作成

①防護柵の設置計画、②隠れ場をなくす計画、③捕獲の計画 など

予防強化集落被害防止計画書					
1. 集落の概況					
戸数	農家戸数	期地面積	主な作物	集落営農	狩猟者
35戸	18戸	10ha	水稻	なし	2人
2. 予防対策の取組計画					
これまでの取組			これからの計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・個人ごとにトタン柵設置 ・個人ごとに電気柵を設置 (・高さ90cmの低い柵を投棄) (・山際に防護柵を設置) 			<ul style="list-style-type: none"> ・集落で金網柵を設置する。 (・柵の嵩上げ、柵の延長) ※防護柵の設置率を添付 		
			保護する農地等の面積	9ha	
			防護柵の全長	既設 0m 新設 4,000m	
取組の内容					
予防対策	防護柵の設置 (新設・延長)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		市との打合せ 集落の合意づくり	11月	11月	
	補助事業等		交付金	交付金	
	種類		ワイヤーメッシュ	ワイヤーメッシュ	
	高さ (cm)		180cm	180cm	
	長さ (m)		3,000m	1,000m	

2 「予防強化集落」の指定

有効な取組を拡大

重点集落
(被害ゼロモデル地区)

- ・防護柵の草刈り
- ・金網柵にトタンを追加
- ・防護柵の嵩上げ

被害軽減に向けた支援

市町村
現地対策本部

- ・集中的に防護柵を整備
- ・集落ぐるみでの鳥獣害対策を支援(概ね3ヶ年)

3. 「予防強化集落」の選定手順等

- 4～5月 被害状況の確認（共済データをもとに被害の大きい地区の実態を把握、県内100地区）
- 5月 「予防強化集落」候補地区の選定（共同防護柵の設置が必要な地区を選定）
- 6～7月 「予防強化集落被害防止計画書（3年計画）」の作成
- 8月 「予防強化集落」の指定（現地対策本部が指定）
- 8月～ 防護柵の設置
「予防強化集落被害防止計画書」による防護柵の設置、適正な維持管理や、環境対策、捕獲対策の実施
- 翌年3月 進捗状況の確認



4. その他

- ・広域協議会（いわゆる県またぎ、国直採）による防護柵の設置についても、「予防強化集落」の取組により効果的に被害が軽減できるよう、九州農政局と調整する。

(3) 鳥獣害対策アドバイザー認定制度

[26年度の実績]

今年度のアドバイザー養成研修会への参加者数は延べ497名で、新たに136名を大分県鳥獣害対策アドバイザーに認定した。

①平成26年度アドバイザー養成研修会実績

研修内容	講師	研修場所	開催時期	参加人数
防護柵設置研修	兵庫県立大学 准教授 坂田 宏志氏	佐伯市	平成26年6月17日	132人
		豊後高田市	平成26年6月18日	
捕獲研修	一般財団法人自然環境研究センター 上席研究員 青木 豊氏	杵築市	平成26年10月2日	158人
		豊後大野市	平成26年10月3日	
集落点検研修	近畿中国四国農業研究センター 上席研究員 江口 祐輔氏	九重町	平成26年11月11日	207人
		津久見市	平成26年11月12日	

②鳥獣害対策アドバイザー認定者数

	集落 代表者	市町村	猟友会	共済 組合	森林 組合	森 林 管理署	鳥 獣 保護員	農協	県職員	合計	研修会 回数(回)	研修会 参加数
H20~24年度	79	225	55	31	23	7	4	19	214	657	32	2,659
H25年度	29	44	3	10	4	11	2	1	28	132	6	611
H26年度	33	36	7	12	0	2	0	6	40	136	6	497
総合計	141	305	65	53	27	20	6	26	282	925	44	3,767

[27年度の取組(案)]

- ①農業者、林業者にアドバイザー研修会の参加を、積極的に呼びかける。
- ②アドバイザーは、居住集落等で積極的に活動する。

平成27年度アドバイザー養成研修会開催計画

研修内容	講師	研修場所	開催時期	参加予定
集落点検研修 (含むサル)	近畿中国四国農業研究センター 上席研究員 江口 祐輔氏	臼杵市	平成27年6月23日	90人
		中津市	平成27年6月24日	90人
防護柵設置研修 (含む小動物)	兵庫県立大学 准教授 坂田 宏志氏	国東市 竹田市	9月下旬	180人
捕獲研修	一般財団法人自然環境研究センター 上席研究員 青木 豊氏	佐伯市 日田市	11月上旬	180人

※大分県鳥獣害対策アドバイザー：上記研修内容のうち2つを受講した者を、アドバイザーに認定する。

4 捕獲対策について

(1) 一斉捕獲

① 平成26年度県内一斉捕獲の実施結果について

県内一斉捕獲は、平成23年度から取り組みを開始し、稲の刈り取り前の9月とイノシシ・シカの妊娠時期の3月に計3日間実施している。

平成26年度は、9月21日・28日（秋期）と3月22日（春期）に実施し、延べ2,704名の猟友会員が参加し、イノシシ312頭・シカ345頭を捕獲した。

・捕獲頭数と参加者数の推移

		捕獲数（頭）			参加者数 （人）
		イノシシ	シカ	計	
H26	秋期	195	206	401	1,770
	春期	117	139	256	934
	計	312	345	657	2,704
H25	秋期	130	199	329	1,517
	春期	60	92	152	585
	計	190	291	481	2,102
H24	秋期	170	185	355	1,565
	春期	79	141	220	893
	計	249	326	575	2,458

② 平成26年度九州シカ広域一斉捕獲実績

九州シカ広域一斉捕獲には、本県その他、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が参加し、県境を中心に国有林も入猟し易い体制を整備するなどして捕獲に努めた。

H26年度は、9月14日、21日、28日（秋期）と3月22日、29日（春期）に実施した。

（捕獲頭数）

（単位：頭）

	大分県	福岡県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	合計
H23	274	53	298	107	48	780
H24	352	46	179	163	59	799
H25	363	48	194	125	39	769
H26	394					394
合計	1,383	147	671	395	146	2,742

③ 平成27年度の取り組み

- ・県内一斉捕獲（案）

（秋期） 平成27年9月20日(日)・27日(日)

（春期） 平成28年3月20日(日)

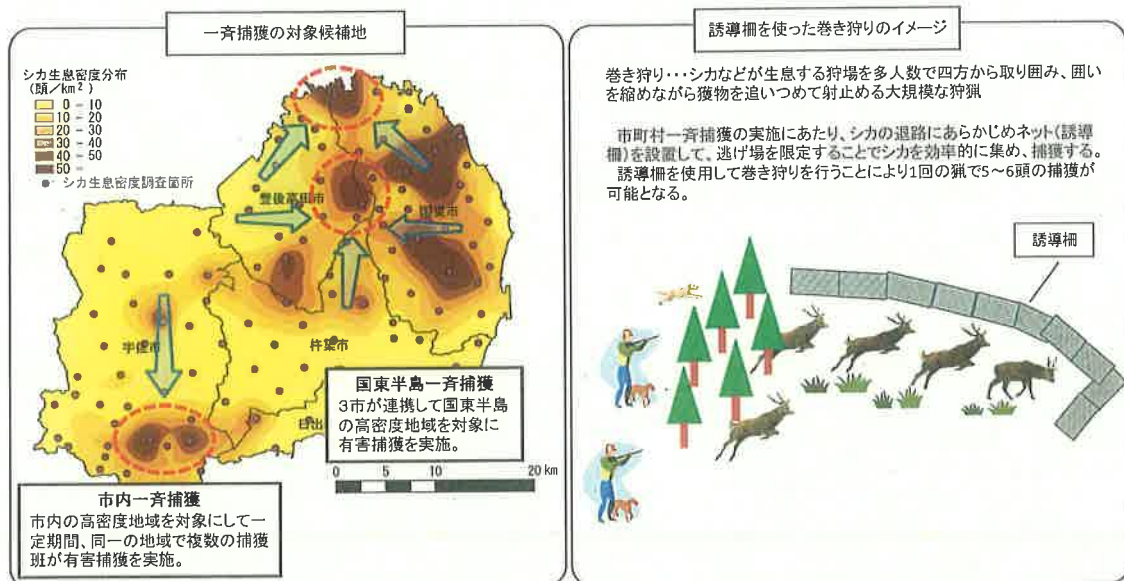
- ・九州シカ広域一斉捕獲（案）

（秋期） 平成27年9月13日(日)・20日(日)・27日(日)

（春期） 平成28年3月20日(日)・27日(日)

- ・市町捕獲圧強化支援事業（新規）

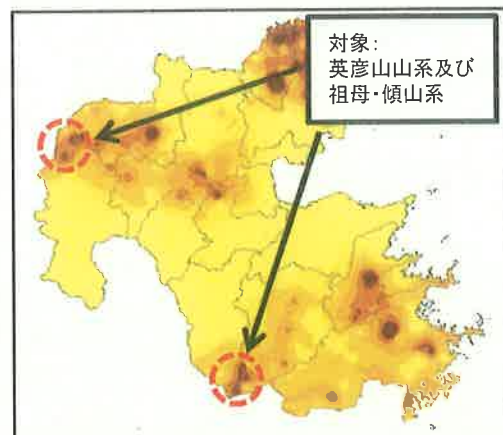
各市町が市町内のシカ高密度地域を対象にして一斉捕獲を実施する際に燃料費や誘導柵等の補助を行い、計画的な捕獲を推進する。



- ・指定管理鳥獣捕獲等モデル事業（新規）

鳥獣保護法の改正に伴い、都道府県が主体となって捕獲をすることが可能となった。

県猟友会を認定鳥獣捕獲等事業者とし、祖母傾山系や英彦山山系周辺のシカ生息密度が高く有害捕獲が進みにくい地域を対象に捕獲を実施する。



(2) シカ等捕獲報償金

① 平成27年度の実施内容

平成26年度末をもって廃止となった緊急捕獲等基金事業の代替として平成27年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業（以下、交付金事業）に捕獲活動支援（捕獲報償金）のメニューが創設された。

交付金事業を活用し、捕獲圧を維持するとともに、シカについては別途上乘せを検討する。

② 平成27年度の捕獲報償金

・1頭当たりの報償金額について

イノシシ（猟期外）： 6,000円

シカ（通年）： 10,000円（11月～3月は上乘せを検討）

サル（通年）： 8,000円

小動物（通年）： 1,000円

・捕獲報償金の負担内訳

	猟期外			猟期内		
	県	市町	交付金	県	市町	交付金
ニホンシカ	2,000	4,000	4,000	2,000	2,000	6,000
イノシシ	3,000	3,000	-	-	-	-
サル	-	-	8,000	-	-	8,000
小動物※	-	-	1,000	-	-	1,000

※アライグマ・タヌキ・アナグマ等

・写真の撮影方法（捕獲個体の確認方法）について

平成26年度までは、県単事業と基金事業で確認方法が異なっていたが、平成27年度以降は、有害鳥獣捕獲における捕獲報償金の対象となる鳥獣は、すべて交付金事業（旧基金事業）の確認方法に統一する。

(3) 市町協議会の鳥獣被害対策実施隊

平成26年度実績

・各協議会における民間隊員の加入は6市町で、昨年より2市町（宇佐市、玖珠町）で増加した。

・玖珠町鳥獣被害対策協議会の実施隊において、大量捕獲装置（ドロップネット）による捕獲を開始。

平成27年4月1日現在

	実施隊人数				民間隊員の状況	出動回数 (日)	捕獲実績（平成26年度）					備考	
	うち市町職員	免許取得数		銃			わな	1/2 (頭)	幼 (頭)	羽 (頭)	加入 (羽)		ヒドリ (羽)
		銃	わな										
大分市	12	12											
別府市	5	5		1									
中津市	20	15	1		民間隊員5名	4	1	2					
日田市	13	13		3									
佐伯市	7	7											
臼杵市	6	2	1	2	民間隊員4名	20	15	30	5			止め刺し、追払活動	
津久見市	13	3	1	1	民間隊員10名	77	2	20	4			捕獲活動、追払活動	
竹田市	5	5											
豊後高田市	9	9		1									
杵築市	3	3											
宇佐市	15	12	4	1	民間隊員3名								
豊後大野市	11	11		3									
由布市	14	14		3									
国東市	8	8		4									
日出町	6	5	1	2	民間隊員1名	7	1						
九重町	5	5											
玖珠町	11	3		1	民間隊員8名	5		27				ドロップネット	
計	163	132	8	22		113	19	79	9	0	0		

平成27年度取組（案）

・各市町協議会の実施隊において、大量捕獲装置等の活用を進めることなどにより、引き続き猟友会等の民間隊員の加入を積極的に推進する。

※民間隊員加入によるメリット

・平成27年度から実施隊員の狩猟税は非課税。

・鳥獣被害防止総合対策交付金事業の推進交付金事業において、狩猟免許取得者の実施隊による活動は定額補助（200万円）。

・上記事業において、狩猟免許取得者の民間隊員が20名以上加入することで、上限額が200万円から300万円に引き上げ。

(4) ハンター確保対策

1) 平成26年狩猟免許試験の結果

- ・受験者数に対する合格率は97%であった。
- ・わな免許試験の合格者数が大きく増加した。

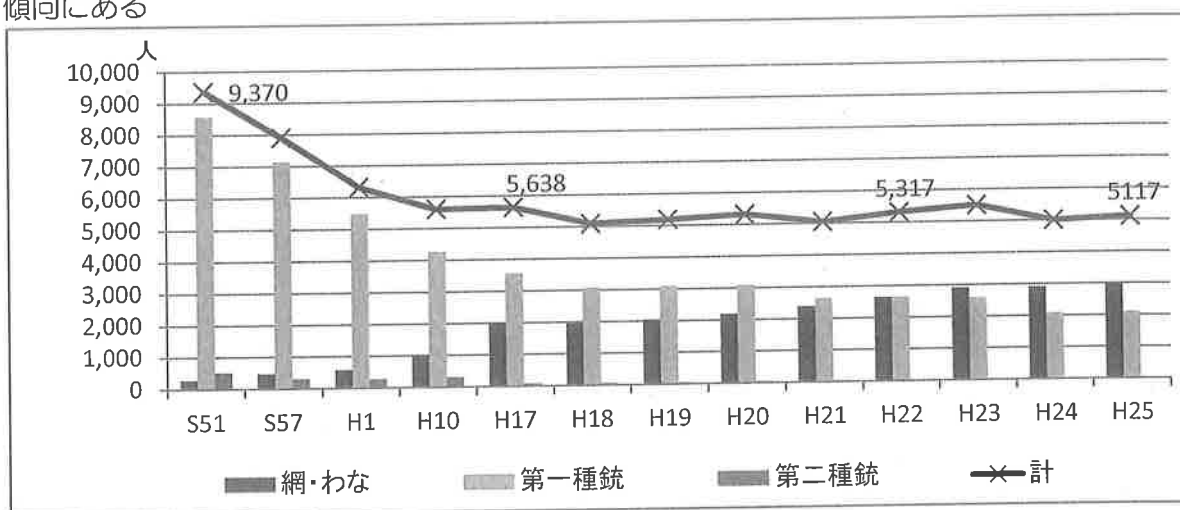
狩猟免許試験合格者数 ()は一部免除

	網	わな	第一種	第二種	合計
H24		208 (45)	31 (15)	3 (1)	303
H25	(1)	177 (38)	30 (13)	1	260
H26	(1)	274 (53)	36 (15)	1	380

2) 免許取得者の状況

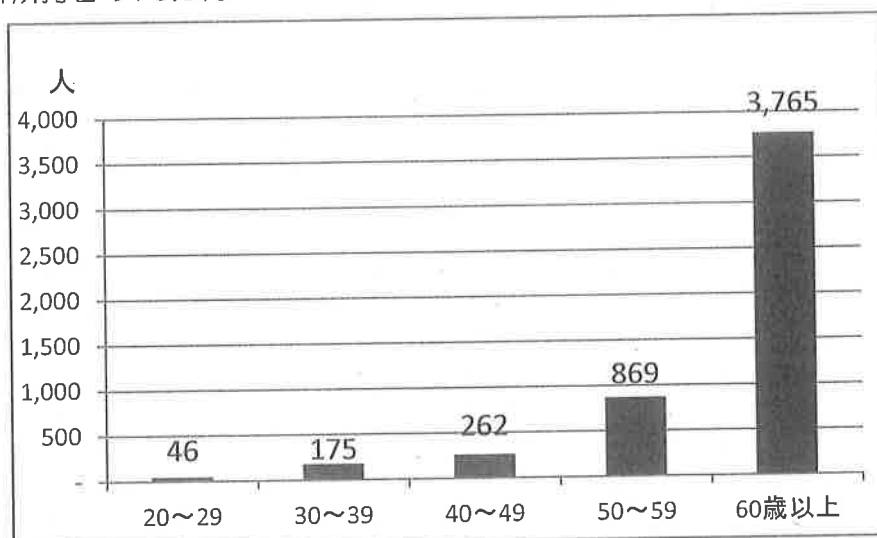
① 狩猟免許所持者数の推移

- ・最近5年間の①免許者数は横ばい、②ワナ免許取得数は増加、③銃猟免許取得者数は減少傾向にある



② 狩猟免許所持者年齢構成 (H26.4.1時点)

- ・狩猟免許所持者の73.5%が60歳以上であり、30歳未満は1%未満



3) 平成26年度の取組み

①「女猟師の講演会」

日時：平成26年9月5日（金）

場所：由布市狭間町

参加者：農業者、森林組合員等100名

・豊後大野市で「女猟師の加工所」を運営する姉妹（代表 東藤さき代さん）を講師に招き、猟師になった経緯や経験を参加者へ伝えた。



②「銃猟者のスキルアップセミナー」

日時：平成26年10月4日（土）

場所：大分射撃場（豊後大野市犬飼町）

参加者：20名

・銃猟免許を取得した2年目以内の銃猟者を対象に実践的な射撃講習会を開催した。



③「止め刺し・解体研修会」

日時：平成27年1月14～16日

場所：耶馬溪食肉工房ちよろく（中津市）

山川屋（臼杵市）

山香アグリ（杵築市）

参加人数：83名

・重点集落等において、近年わな免許を取得した人を対象に止めさし・解体研修を実施。



4) 平成27年度の取組（案）

①農業大学校や新規就農者への狩猟セミナーの開催

・農業大学校において、鳥獣害対策に関するカリキュラムを設けるとともに、新規就農者に対する狩猟者セミナーを開催し、新規狩猟者の確保に努める。

②銃猟者の確保対策

・若者を対象とした、実践的な狩猟を学ぶ場を提供し、狩猟者の確保・育成を図る。

③銃猟者のスキルアップ対策

・県猟友会と共催のもと、銃猟者を対象とした捕獲技術の精度を高める実践講習会を射撃場で実施。

④止めさし・解体研修会の開催

・振興局と連携し、重点集落等におけるわな免許取得者を対象に、止めさし・解体研修会を行う。

(5) 大量捕獲装置の導入

1) 平成26年度の取り組み

県内のシカ生息密度が高い地域において、ドロップネット3基を導入し、効率的な捕獲を推進することにより捕獲圧の強化を図る。

・ドロップネット

① ドロップネットの構造

網をワイヤーで吊り下げ、ワイヤーにつないだ電磁石を作動させることで網を落として、シカを捕獲するワナ。



玖珠町での設置状況

② 捕獲の実証

・県は本年度、各市町と連携し新型捕獲装置（ドロップネット）を県下3ヶ所に設置し、効率的な捕獲を推進しました。



赤外線カメラの監視画像



捕獲直後の様子

③ シカ捕獲頭数

玖珠町27頭 国東市4頭 由布市3頭 合計34頭

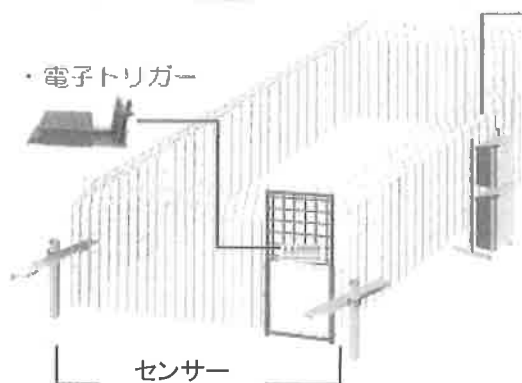
2) 平成27年度の取り組み(案)

平成27年度は、新たにAIゲートを3基、ドロップネットを2基導入する。

• AIゲート (Artificial Intelligence : 人工知能) を用いたワナ

AIゲートは、人工知能を使ってワナの監視と動物の出入りを分析することで多数の個体を一度に捕獲するシステム。捕獲対象としてシカとイノシシのどちらにも適用することができる。

かぞえもん設置イメージ



希望より実際の進入頭数が少ない場合は、その場で捕れる最大見込頭数で捕獲する。

• 捕獲の仕組み

- ① 動物の出入りをセンサーで感知
- ② 出入りデータをシステムで蓄積・解析
- ③ 設定期間内で達成できる捕獲見込頭数を算出
- ④ 捕獲可能な頭数が最大となるタイミングで自動捕獲
→低労力で一度に多数の個体を捕獲することができる。

• 誘引試験について

ドロップネットやAIゲートを用いた捕獲には効果的な誘引が重要である。林業研究部と連携し、デコイ(おとり)等を使用した誘引試験を行い、捕獲装置の導入と同時に効果的な誘引方法を検証する。

(6) 日出生台演習場内での有害鳥獣捕獲

1) 概 要

① 日出生台演習場

- ・ 区域面積 4,987ha
(内訳：由布市 488ha、九重町 492ha、玖珠町 4,007ha)
- ・ 演習は、年間 330 日におよぶ。

② 鳥獣被害の現状

- ・ 日出生台演習場周辺地域において、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化しているため、予防対策として防護柵を設置している。
- ・ 地元では、「演習場がシカやイノシシの繁殖地となっている」として、捕獲を望む声が高まった。
- ・ 演習場内は立入禁止のため、捕獲ができない状況にあった。

2) 平成 26 年度の取り組み状況

- ・ H26 年 5 月 12 日 由布市、九重町及び玖珠町に、箱わな等 12 基を設置
(平成 27 年 3 月末 イノシシ 15 頭、シカ 9 頭捕獲)



- ・ 演習場は、広大な面積を有しており、囲いわな等では、シカ等の捕獲頭数が極めて少なく、被害の軽減を図るため、捕獲頭数を増加させる必要がある。

- ・ H26 年 12 月 16 日 演習場内の銃器による有害鳥獣捕獲の実施に関する覚書の調印
 - ・ H26 年 12 月 28 日 3 市町による有害鳥獣捕獲を実施
- ～H27 年 1 月 4 日の間



覚書調印式



有害鳥獣捕獲出発式(12/28・玖珠町)

3) 銃器を使用した有害鳥獣捕獲の実績

① 出勤従事者数

・延べ195人

(内訳：由布市71人、九重町63人、玖珠町61人)

② 捕獲頭数

・シカ：143頭、イノシシ：7頭

(市町別、実施日別内訳)

(単位：頭)

市町名 (実施月日)	由布市		九重町		玖珠町	
	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ	シカ	イノシシ
12月28日	15		4		11	
12月29日	10		3		4	1
12月30日	10	1	6			
1月2日			16	2		
1月3日	10	1	17			
1月4日	9		15		13	2
計	54	2	61	2	28	3

4) 平成27年度の取り組み(案)

平成27年3月26日に開催した日出生台演習場における鳥獣害対策検討会において、陸上自衛隊湯布院駐屯地や関係市町と協議

① 箱わな等12基による捕獲は、平成27年4月1日から1年間継続実施

② 銃器を使用した捕獲についても継続実施

今後は、より効果的な捕獲方法等について、湯布院駐屯地や関係市町、猟友会と協議する。

(7) サル対策

1) 平成26年度実績

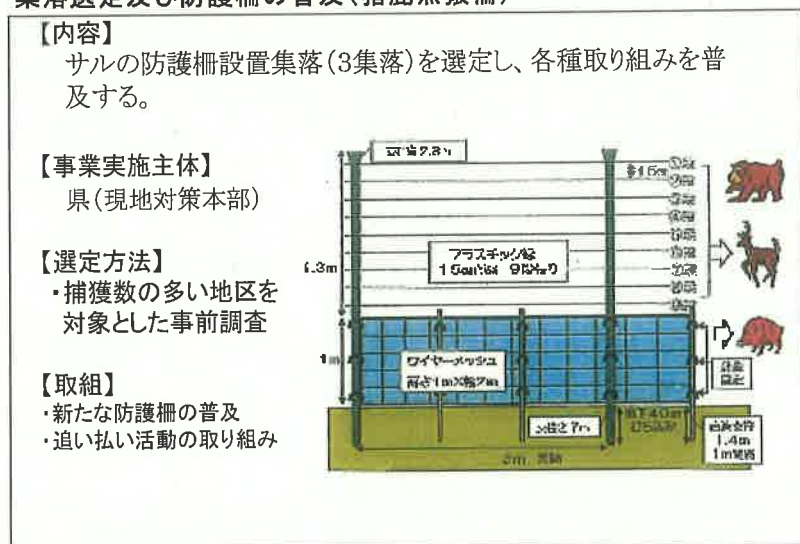
○重点集落

・津久見市及び中津市山国・耶馬溪地域で重点集落を指定し、捕獲対策に加え、予防対策である防護柵設置や追いはらい資材の提供を行った。

○予防対策

- ・猿落くん（防護柵）は、北部で1ヶ所設置済。
- ・猪鹿無猿柵は平成26年度より実証を開始し、中部で2ヶ所設置済。

集落選定及び防護柵の普及(猪鹿無猿柵)



○追い払い資材

・東部及び北部へ追い払い煙火等を配布し、集落ぐるみでサルの追い払いを推進した。

2) 平成27年度取組(案)

○重点集落

・重点集落に対する支援を継続するとともに、予防対策や捕獲対策を進める。

○予防対策

・猿落くん（防護柵）は、平成24年度から平成26年度まで3カ年で5ヶ所で実証を行ってきた。平成27年度以降は有害鳥獣被害防止対策事業により普及を図る。

・猪鹿無猿柵は引き続き実証効果を検証し、将来的な事業化を目指す。

・津久見市などの県内先発事例について、広域普及指導員等により調査研究を行い、鳥獣害対策アドバイザー研修を通じて市町村等への普及啓発を行う。

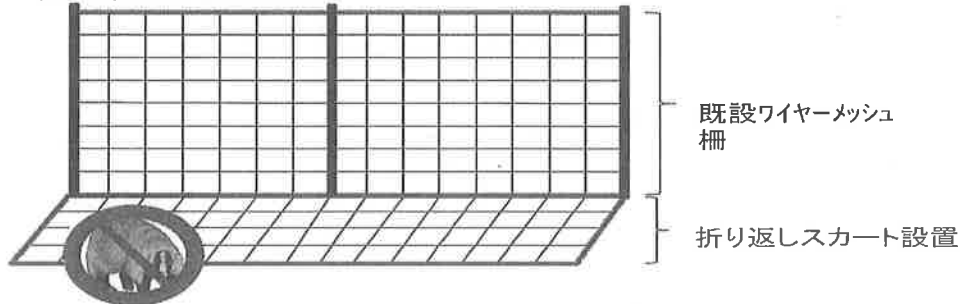
(8) 小動物対策

平成27年度取組(案)

・新たな対策として、アナグマ等の小動物被害が増加傾向にあるため、小動物を対象とした侵入防止柵の設置・実証を行う。

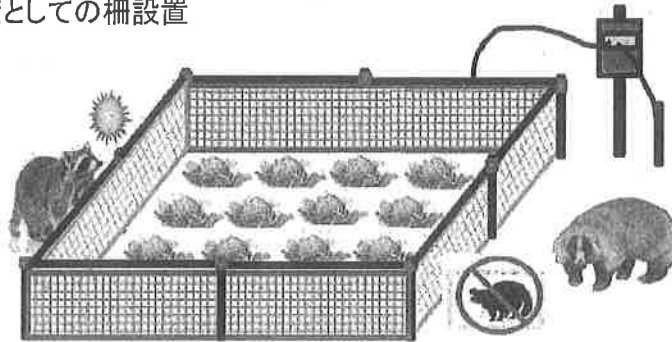
①既設の侵入防止柵を機能向上

イノシシ・シカ用の侵入防止柵をすでに設置済で、新たに小動物対策用の柵を追加

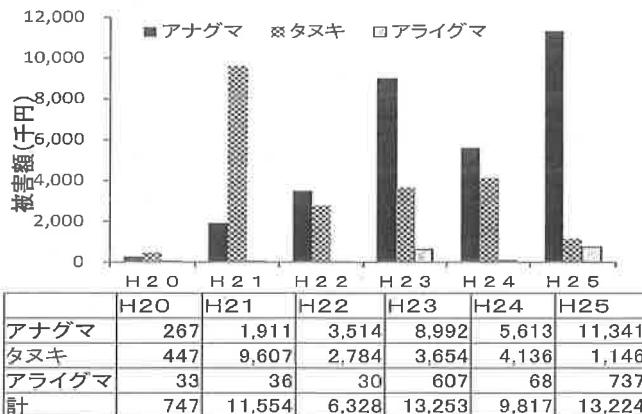


②小動物用のみの柵(楽落くん)を新たに設置

小動物のみ被害のある干拓地や人間の生活圏に入り込む都市獣対策としての柵設置



・小動物被害の増加



5 予防対策について

平成26年度実績

・防護柵については、毎年度約1,000kmの設置を実施してきた。今後は予防強化集落を優先採択とした取組により、一層の被害額軽減に努める。

平成27年度計画（案）

・県単事業の電気柵1セット500mの要件を200mに緩和した。
 ・防護柵の整備については、「予防強化集落」の被害防止計画書の優先採択を行うとともに基盤整備事業の付帯施設として防護柵を設置するなど、事業の拡大を図る。

① 防護柵等設置状況

(単位：km)

	H24年度	H25年度	H26年度 (実績見込)	H27年度 (計画)	備考
国庫事業	896.3	639.5	540.2	581.5	
県単事業	689.7	536.8	406.8	315.1	
合計	1,586.0	1,176.3	947.0	896.6	

H27.4.1現在

② 県単事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類			H24年度	H25年度	H26年度 (実績見込)	H27年度 (計画)	備考
⑥鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	イノシシ	実施市町村	17	16	17	17	
		電気柵	639.6	457.5	328.2	295.2	
		金網柵	14.1	17.0	16.8	2.0	
		トタン柵	7.4	3.5	5.4	0.9	
	サル	電気柵	1.6	0.3	0.5	0.5	
		ネット柵	—	—	—	0.9	
	シカ	ネット柵	22.9	15.2	14.1	1.1	
	併用	電気柵	—	41.5	38.5	10.0	
⑦森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村	6	2	2	4		
	ネット柵	4.1	1.8	3.3	4.5		
	(樹皮ガード)	5,600枚	5,170枚	—	1,500枚		
合計	電気柵	641.2	499.3	367.2	305.7		
	金網柵	14.1	17.0	16.8	2.0		
	ネット柵	27.0	17.0	17.4	6.5		
	トタン柵	7.4	3.5	5.4	0.9		
総計		689.7	536.8	406.8	315.1		

③ 国庫事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H24年度	H25年度	H26年度 (実績見込)	H27年度 (計画)	備考
①-1 鳥獣被害防止総合対策交付金 (森との共生推進室)	実施市町村	14	13	13	13	
	電気柵	22.4	1.3	0.5	—	
	金網柵	214.9	281.2	298.2	417.9	
	ネット柵	10.7	2.6	—	0.3	
	トタン柵	—	—	—	—	
①-2 鳥獣被害防止施設緊急整備事業 (H24補正) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (H25補正) (森との共生推進室)	実施市町村	10	5	—	—	
	電気柵	—	—	—	—	
	金網柵	78.9	49.6	67.2	—	
	ネット柵	0.18	—	—	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
②鳥獣被害防止総合対策交付金 (国の直接採択)	実施市町村	4	4	4	4	
	電気柵	71.3	—	—	10.0	
	金網柵	81.4	85.5	50.0	21.4	
	ネット柵	2.0	3.0	3.0	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
③-1 中山間総合整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	10	3	3	3	
	金網柵	108.4	17.5	16.2	20.9	
③-2 農村振興整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	1	—	—	—	
	金網柵	0.7	—	—	—	
③-3 農村基盤整備課その他	実施市町村	1	3	2	1	
	金網柵	4.6	11.1	5.1	11.0	
④公共造林事業 (森林整備室)	実施市町村	15	17	17	17	
	ネット柵	300.8	190.3	100.0	100.0	
合 計	電気柵	93.7	1.3	0.5	10.0	
	金網柵	488.9	444.9	436.7	471.2	
	ネット柵	313.7	193.3	103.0	100.3	
	トタン柵	—	—	—	—	
総 計		896.3	639.5	540.2	581.5	

6 獣肉利活用対策について

(1) 平成26年度の取組

①生産体制強化研修会

主に近年わな免許を取得した人を対象に、県保健所職員を講師として「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」を用い、捕獲したイノシシ・シカを獣肉処理施設に持ち込む場合や自家消費する場合の衛生管理についての講習を行った。

併せて、会場近隣の獣肉処理施設運営者を講師として、実際に処理施設に持ち込む際の連絡や捕獲個体の状態について、イノシシの捌き方の映像での研修を行った。

日時：平成27年1月14～16日

場所：天雲龍（中津市）、野津中央公民館（臼杵市）、山香中央公民館（杵築市）

参加者数：83名（3日間計）

②県内でのPR活動

i) 県内イベントへの出展

●大分トリニータ主催試合での出店

「20周年記念試合大分県民DAY」でジビエ料理コーナー3店舗が出店した。

日時：平成26年6月21日（土）

場所：大分銀行ドーム 西口前広場

出店者：耶馬溪食肉工房ちょろく、(有)山川屋、Slow Café ぶらぼう

●大分県農林水産祭での出店

平成26年度大分県農林水産祭“おおいたみのりフェスタ”でジビエ料理コーナーを設け、猪汁等を販売した。

日時：平成26年10月18日（土） 19日（日）

場所：別府公園

ii) 学校でのジビエ料理教室の開催

各流域協議会等が主催し、県内の小学校・高等学校でジビエ料理教室を開催した。

○昭和学園高等学校（日田市）

日時：平成27年1月23日

主催：西部振興局、大分西部流域林業活性化センター

対象：3年生40人（調理課）

○川西小学校（由布市）

日時：平成27年1月29日

主催：大分・臼津地林業振興部会

対象：5,6年生10人

○別府溝部学園高等学校（別府市）

日時：平成27年2月10日

主催：東部地区森林・林業活性化協議会

対象：2年生31人（食物科）

③県外での展示会等への出展

大分県産狩猟肉を取り扱っている総合食品卸である(株)西原商会等が主催する食品展示会・商談会にブース出展し、主に飲食店関係者に対してPRを行った。

●総合食品展示フェア 2014

日時：9月9日（火）

場所：マリンメッセ福岡

主催者：(株)西原商会 九州

●(株)西原商会 東海 名古屋展示会

日時：10月8日（水）

場所：愛知県体育館 第一競技場

主催者：(株)西原商会 東海

●九州外食産業展

日時：10月28日（火）

場所：マリンメッセ福岡

主催者：九州外食ビジネスウィーク実行委員会（(株)西原商会）



(2) その他

①厚生労働省によるガイドラインの策定

今後、野生鳥獣の捕獲が増加し、野生鳥獣の食用としての利活用の増加が見込まれることから、平成26年11月に厚生労働省が「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」を策定した。

県では「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」が既に策定されていることから国のガイドラインを踏まえた改正について検討している。

②捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟（ジビエ議連）の設立

埋設、焼却処分等によって処理されている捕獲鳥獣の利活用推進により被害対策を図るために平成27年2月に設立された。

(3) 平成27年度計画（案）

①狩猟肉利活用への関心が高まっていることから、流通業者等と連携した狩文協※による県内外での消費拡大の取組を継続して行う。

（※狩文協：名称は「大分県狩猟肉文化振興協議会」で、狩猟肉の需要拡大等を目的として、県内の処理施設や流通業者で設立したもの）

②狩猟肉については、自家消費されるものも多く、また、正規の流通に乗らずに狩猟者から直接売買されている事例があると考えられるため、狩猟肉の衛生的な取扱いについて「大分県シシ肉・シカ肉衛生管理マニュアル」等を用いて周知徹底を図る。

7 世界農業遺産関連対策について

1. 現状

- (1) シカによるクヌギ萌芽枝の食害が深刻化しており、世界農業遺産のシンボルでもあるクヌギ林の持続的な維持に影響を及ぼすことが懸念されることから早急な対策が求められている。
- (2) 近年、国東半島宇佐地域ではシカの捕獲頭数は増加しているが、依然としてシカの生息密度が高い地域がある。

2. 26年度取組

(1) 予防対策

① 簡易ネット（防鳥ネット、遮光ネット）

- ・ 林業研究部の防除試験結果を生かし、森林シカ被害防止対策事業で簡易ネットを設置した。

(単位：m)

計 画	実績	備 考
8,100	2,600	補助率 2/3

② シカネット

- ・ 主伐を予定しているクヌギ林の食害対策として、森林獣害防止対策事業でシカネットを設置した。

(単位：ha)

計 画	実績	備 考
33	62	補助率 定額

(2) 捕獲対策

- ① 効率的な捕獲対策として、ドロップネットを導入した。
(捕獲実績：4頭（国東市）)
- ② シカの生息密度の高い地域で計画的に捕獲を実施した。
(宇佐市)

3. 27年度取組（案）

(1) 予防対策

- ① クヌギ萌芽枝の食害対策として、森林シカ被害防止対策事業で防護資材の経費を支援する。

(単位：m)

簡易ネット	シカネット	備 考
3,000	1,500	補助率 1/2

(2) 捕獲対策

- ① ドロップネット、AIゲートによる捕獲対策を実施する。
- ② シカの生息密度の高い地域で計画的な一斉捕獲を実施する。

8 その他 (1) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正にともなう県条例の改正等

ニホンジカ、イノシシ等による自然生態系への影響及び農林水産業被害が増加する中、狩猟者の減少・高齢化等により鳥獣捕獲の担い手が減少している。鳥獣の捕獲等の一層の推進と捕獲等の担い手育成を図るため、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律を一部改正され、法目的に鳥獣の管理が追加された。

○ 鳥獣保護法の改正(平成27年5月29日施行)

改正内容

1. 題名・目的等の改正

法律名

旧:「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」

新:「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」
法目的に鳥獣の管理を追加、第2条に保護と管理の定義を追加

2. 施策体系の整理

都道府県知事が策定する計画の名称・体系の整理

「鳥獣保護事業計画」→「鳥獣保護管理事業計画」

「特定鳥獣保護管理計画」→「第一種特定鳥獣保護計画」

「第二種特定鳥獣管理計画」

3. 指定管理鳥獣捕獲等事業の創設

集約的かつ広域的に管理を図る必要があるとして環境大臣が定めた鳥獣について都道府県又は国が捕獲等をする事業の創設

・捕獲等の禁止(法第8条)を適用しない

・鳥獣の放置の禁止(法第18条)を一部適用しない

・都道府県知事の確認を受けた場合、夜間銃猟が可能

4. 認定鳥獣捕獲等事業者制度の導入

鳥獣の捕獲等事業を実施するもので一定の基準に適合しているものを都道府県知事が認定することができる

・指定管理鳥獣捕獲等事業を受託し、夜間銃猟が実施可能

・従事者が狩猟免許を更新する際の適性試験免除 など

5. その他

① 住居集合地域等における麻酔銃猟の許可

② 網猟免許及びびわな猟免許の取得年齢の引き下げ

(20歳以上→18歳以上)

条例改正

法の題名改正等に伴う関係条例の整備

① 指定猟法禁止区域等を表示する標識の寸法を定める条例

(平成二十四年大分県条例第七十三号)

・法第15条第14項ただし書の規定に基づき制定されており、条例制定の根拠を規定する第1条(趣旨)中の法及び施行規則の題名を改める。

② 大分県税条例(昭和二十五年大分県条例第四十五号)

・狩猟税について規定しており、市町村長が指名する「対象鳥獣捕獲員」に賦課する狩猟税の軽減税率(通常税率の2分の1)について定める附則第24条中の法の題名を改める。

③ 大分県自然海浜保全地区条例(昭和五十五年大分県条例第三十三号)

・瀬戸内海環境保全特別措置法に基づき知事が指定する「自然海浜保全地区」から除外する区域を定める第4条第2項中の法の題名を改める。

④ 大分県使用料及び手数料条例(昭和三十一年大分県条例第二十七号)

・法に基づく狩猟免許関係事務の手数料について規定しており、別表第三中の法の題名を改める。

⑤ 大分県事務処理の特例に関する条例(平成十一年大分県条例第三十七号)

・鳥獣捕獲許可、飼養許可、販売禁止鳥獣等の販売許可の各市町村長への権限委譲を規定しており、別表第一の二十三中の法の題名等を改める。

→平成27年3月議会に提出し、平成27年5月29日付けで改正を行う。

計画の変更

施策体系の整理に伴う各種計画の名称変更・内容見直し

大分県鳥獣保護事業計画 → 大分県鳥獣保護管理事業計画

特定鳥獣(イノシシ)保護管理計画 → 第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画

特定鳥獣(ニホンジカ)保護管理計画 → 第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画

→平成27年3月に県環境審議会で審議し、平成27年5月29日付けで改正を行う。

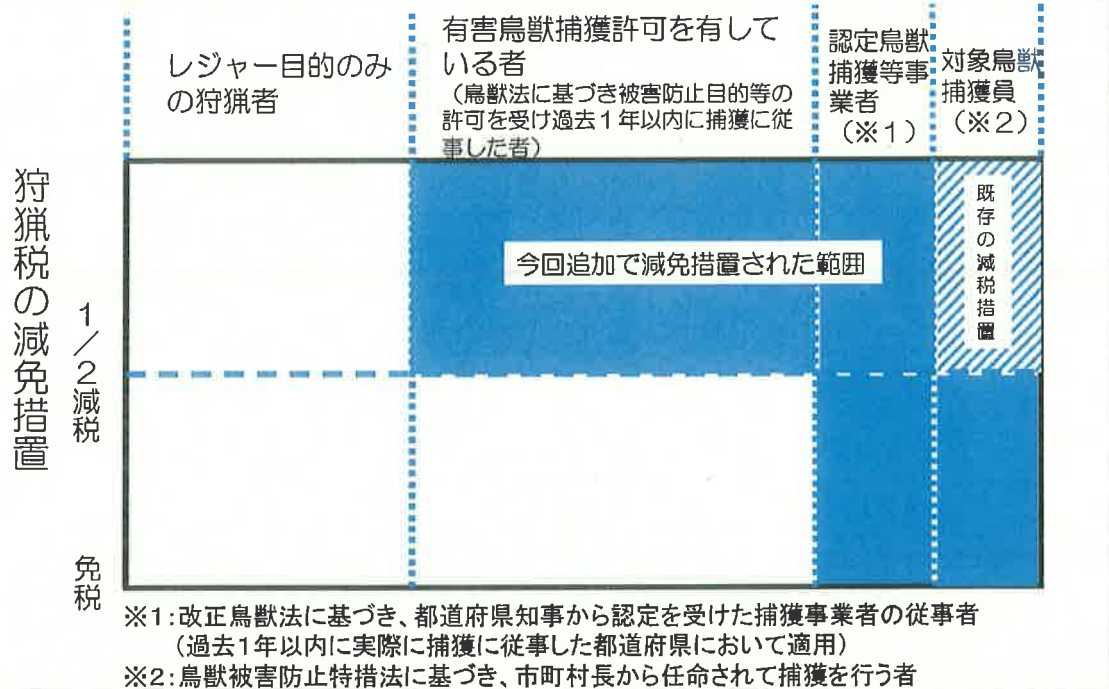
(2) 平成27年度狩猟税に係る税制改正

鳥獣被害対策の推進を図るため、以下のとおり、狩猟税の減免措置を講ずることとされた。平成27年1月に閣議決定され、平成27年度に狩猟者の登録を受けるものから適用される予定。

主な改正点

- ① 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に規定する対象鳥獣捕獲員が受ける狩猟者の登録に係る狩猟税を非課税とする。
- ② 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正により創設される認定鳥獣捕獲等事業者の従事者が受ける狩猟者の登録に係る狩猟税を非課税とする。
- ③ 狩猟者登録を申請した日前1年以内に、鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止等の目的で、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第9条第1項の許可を受けてその許可に係る捕獲に従事した者が受ける狩猟者の登録に係る狩猟税の税率を通常税率の2分の1とする。
- ④ その他所要の措置を講ずる。

通常の税額は、銃猟(装薬銃)で16500円、わな猟・網猟で8200円、銃猟(空気銃)で5500円/年



(3) 阿蘇くじゅう国立公園（くじゅう地域）におけるシカ対策

1. 状況

阿蘇くじゅう国立公園（くじゅう地域）において、シカの生息個体数の増加と生息区域の拡大が確認されており、このまま何の対策もなく推移することになれば、生態系に影響を及ぼすことが懸念されるとの情報提供があった。

2. シカ対策の考え方（案）

モニタリング調査と平行して、緊急性の高い地域から先行的に対処する。

1) 対策の優先順位

①緊急的に金属製防護柵を設置

- ・被害が顕著に発生している場所
- ・環境自体が脆弱で、不可逆的に植物種の消失が懸念される場所（タデ原、坊ガヅル、猪の背戸 など）

②モニタリング調査結果を踏まえて金属製防護柵を設置 (大船山のミヤマキリシマ群落、久住草原域 など)

③モニタリング調査結果を踏まえて捕獲を実施

2) 実施主体

①行政機関

- ・九州地方環境事務所、九州森林管理局、大分県、関係市町

②自然保護団体等

- ・九重の自然を守る会 など

3. 27年度の取り組み（案）

九州地方環境事務所、九州森林管理局、関係市町との連携を図るための働きかけを行う。

(4) 大分県鳥獣被害対策本部設置要綱の改正

(設置)

第1条 農林水産物等への被害軽減及び地域の被害対策を実施するため、大分県鳥獣被害対策本部(以下「対策本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 対策本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 被害防止対策の推進に関すること。
- (2) 捕獲対策の推進に関すること。
- (3) 情報の収集、提供に関すること。
- (4) その他対策本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(対策本部)

第3条 対策本部は、本部長、副本部長及び別表第1に掲げる職にあるものをもって構成する。

2 本部長は、副知事をもって充て、対策本部を総理する。

3 副本部長は、農林水産部長をもって充て、本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第4条 対策本部に、対策本部の付議事項について協議するため、幹事会を置く。

2 幹事長は、農林水産部審議監(林政担当)をもって充て、幹事会は、別表第2に掲げる職にあるものをもって構成する。

(会議の招集等)

第5条 対策本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 幹事会は、必要に応じ、幹事長が招集し、幹事長が議長となる。

3 1, 2項に規定する会議には、議長が必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 対策本部の事務局は、農林水産部森との共生推進室に置く。

(現地対策本部)

第7条 振興局に鳥獣被害現地対策本部(以下「現地対策本部」という。)を設置する。

2 現地対策本部長は振興局長をもって充て、現地対策本部を総理する。

3 現地対策副本部長は、農山(漁)村振興部長をもって充て、現地対策本部長を補佐し、本部長に事故あるときはその職務を代理する。

4 現地対策本部の構成員は、振興局長が管内機関、団体から指名する。

5 現地対策本部の事務局は、農山(漁)村振興部森林管理班に置く。

6 現地対策本部長は、現地の被害対策のために鳥獣被害現地対策会議を開催し、目的達成のために現地の状況に応じて現地対応プロジェクトチームを組織し、被害対策を行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、対策本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

この要綱は、平成26年2月24日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月 日(平成27年度第1回本部会議)から施行する。

別表第1（第3条関係）

農林水産部 審議監（農政担当、林政担当）
芸術文化スポーツ局 局長
観光・地域局 局長
生活環境部 審議監
土木建築部 審議監（技術企画担当）
各振興局長
農林水産研究指導センター長
大分森林管理署長
市町村代表
大分県猟友会 会長
大分県農業会議 会長
大分県農業協同組合中央会 会長
大分県農業共済組合 組合長理事
大分県森林組合連合会 代表理事会長
アドバイザー

別表第2（第4条関係）

農林水産部 農林水産企画課長
団体指導・金融課長
研究普及課長
農山漁村・担い手支援課長
集落営農・水田対策室長
園芸振興室長
家畜技術室長
農村基盤整備課長
林産振興室長
森林整備室長
森との共生推進室長
水産振興課長[追加]
芸術文化スポーツ局 芸術文化振興課長[名称の変更]
観光・地域局 地域活力応援室長[名称の変更]
生活環境部 生活環境企画課長
食品安全・衛生課長
土木建築部 道路保全課長
河川課長
各振興局 農山（漁）村振興部長
農林水産研究指導センター 研究企画監
大分森林管理署 地域林政調整官
市町村代表
大分県猟友会 事務局
大分県農業会議 事務局長
大分県農業協同組合中央会 専務理事
大分県農業共済組合 参事
大分県森林組合連合会 代表専務理事
アドバイザー

平成27年度大分県鳥獣被害対策本部・構成(案)

本部員			幹事		鳥獣被害対策に関する部分
1	本部長	副知事	太田 豊彦	梶崎 信介 (幹事長)	
				村井 尚	世界農業遺産地域における鳥獣被害対策に関する事
				安藤 孝	鳥獣被害対策の農林水産金融に関する事
				中野 謙思	鳥獣被害対策の技術指導に関する事
				森本 亨	農業生産組織等への被害対策の啓発、普及
2	副本部長	農林水産部長	尾野 賢治	安部 欣司	水田農業の被害対策に関する事 集落環境対策に関する事
				茅野 有三	園芸作物・果樹等の被害対策に関する事
				近藤 信彦	飼料作物の管理及び被害対策に関する事
				山本 一典	防護柵設置等、農業基盤の整備に関する事
				吉野 大二	林産物の被害対策に関する事
				樋口 昭	森林の被害対策に関する事
				藤本 浩	鳥獣被害対策に関する事
				窪田 史郎	カワウ対策に関する事
				吉野 雅子	鳥獣被害対策の技術開発及び普及に関する事
				佐藤 文博	ユネスコエコパークの推進に関する事
				磯田 健	小規模集落対策に関する事 地域振興のための獣肉(ジビエ)に関する事
				山本 章子	特定外来生物(アライグマ等)の被害対策に関する事
				佐伯 久	獣肉(ジビエ)の加工、流通等の食品衛生に関する事
				高浦 昭久	防護柵設置等にかかる「道路法」に関する事
				前岡 宏	防護柵設置等にかかる「河川法」に関する事
				岡田 敏弘	
				葛城 和夫	
				景平 真明	
				山口 治	
				森迫 常徳	
				都留 嘉治	
				楠本 哲也	国有林の被害対策等に関する事
				小川 哲弘	市の被害対策に関する事
				武石 啓治	町村の被害対策に関する事
				高橋 絹代	有害鳥獣の捕獲対策に関する事
				中西 信博	耕作放棄地対策に関する事
				金崎 英明	農作物被害の情報収集及び被害対策
				川野 峰志	農業共済事業に係る鳥獣被害の情報収集及び被害対策
				安東 宏	森林・林業被害の情報収集及び被害対策
				足立 高行	野生鳥獣被害対策に関する助言
				山本 隆司	広域対策に関する助言
3		農林水産部審議監(農政担当)	渡辺 哲也		
4		農林水産部審議監(林政担当)	梶崎 信介		
5		農林水産部研究指導センター長	西鶴 昌史		
6		芸術文化スポーツ局長	土谷 晴美		
7		観光・地域局長	阿部 邦和		
8		生活環境部理事兼審議監	酒井 宏		
9		土木建築部審議監	田原 雅弘		
10		東部振興局長	榎 徹		
11		中部振興局長	長谷尾 雅通		
12		南部振興局長	小石 英毅		
13		豊肥振興局長	安部 雄一		
14		西部振興局長	広沢 稔		
15		北部振興局長	小野 洋介		
16		大分森林管理署長	川畑 宏二		
17		市長会代表 佐伯市副市長	白川 逸喜		
18		町村長会代表 九重町長	坂本 和昭		
19		大分県猟友会 会長	富田 能範		
20		大分県農業会議 会長	井上 清志		
21		大分県農業協同組合中央会 会長	佐藤 洋		
22		大分県農業協同組合 組合長理事	阿部 順治		
23		大分県農業共済組合 代表理事	岩崎 泰也		
24		アドバイザー(動物生態学)	足立 高行		
25		アドバイザー(九州農政局 生産技術環境課長)	山本 隆司		

平成27年5月26日現在

(5) 水産研究部によるカワウ調査概要

水産振興課

1. 大分県はカワウ調査の先進県



図1 都道府県別調査実施状況

2. 県下全域がカワウの行動圏内



図2 平成26年のカワウのねぐら、コロニー等の位置

3. H26年度の生息羽数は前年より減少

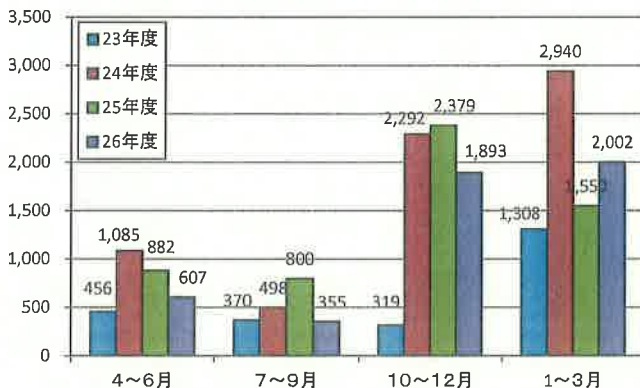


図3 最大確認羽数の推移 (島しょ部を除く)

【調査結果概要】

水産研究部内水面チームの平成26年度の調査結果によると、大分県内のカワウの生息羽数は平成25年度と比較して減少傾向を示した。なお、1~3月の増加は、わたりカワウの増加による。

地域別には魚住ダム、櫛木ダムのコロニーと下笠ダムのねぐらが減少し、馬溪ダムと黒木池のコロニーではやや増加した。

継続的なカワウの「捕獲・追い払い」作業により、一定の成果は出ていると考えられるが、食害問題の解決には至っていない。

4. 継続的なカワウ対策の効果ではないか



図4 県内漁協による捕獲・追い払い数の推移

また、平成26年度は日田漁協、大野川漁協管内で、カワウの胃内容物組成調査を周年実施し、魚種別の食害実態が初めて明らかになり、本県でのカワウの被害額算定の基礎資料が得られた。

内水面漁業の最重要魚種であるアユについてみると、放流時期の春に食害が顕著で、産卵時期の秋にも一定の食害が確認された。

5. 平成27年度の取り組み

カワウの生息状況調査を継続するとともに、新たに大分川漁協と番匠川漁協においてもカワウの胃内容物調査を実施する。隣県の福岡県、熊本県、宮崎県との連携を密にし、広域的なカワウ対策の取り組みの促進を図る。

(6) アライグマ対策について

(生活環境部生活環境企画課)

(平成27年3月31日現在)

1. 市町村の防除実施対策等の状況

市町村名	生息情報		県対策事業実施状況	防除実施計画 策定状況	備考(最新の生息情報)
	生息確認	生息可能性			
大分市	○		H23防除講習会 H25防除モデル事業	◎H24.12月	H25 48頭捕獲、1頭死体 H26 41頭捕獲
別府市	○		H23防除講習会	◎H23.10月	H22 1頭の捕獲、2頭の日撃
中津市	○		H25防除モデル事業(モニタリ ングのみ)	◎H25.7月	H25 1頭の捕獲、3頭の撮影 H26 18頭の捕獲(耶馬溪9、山国9)
日田市	○		H22防除講習会 H25防除モデル事業	◎H24.10月	H25 10頭の捕獲、5頭の撮影 ※年度末に貸出用箱わな81個購入 H26 36頭の捕獲
佐伯市	○		H24防除講習会	◎H24.11月	H26 1頭の死体(弥生)
臼杵市	○		H24防除講習会	◎H24.10月	H25 1頭の日撃
津久見市				◎H25.3月	
竹田市	○		H24防除講習会	◎H24.9月	H23 1頭の撮影
豊後高田市		○	H26実態調査	◎H27.3月	H22 6件の爪痕発見 H26 食痕情報(真木)
杵築市		○	H26実態調査 H27防除講習会	◎H27.4月	H20 1頭の日撃
宇佐市		○	H26実態調査 H27防除講習会	◎H26.3月	H22 1頭の日撃、2件の爪痕
豊後大野市	○		H24防除講習会	◎H24.6月	H25 1頭死体発見
由布市	○		H23防除講習会	◎H26.4月	H22 1頭の日撃、1件の足跡
国東市			H26実態調査		H22 幼獣1頭の撮影
姫島村					
日出町	○		H26実態調査・防除講習会	※検討中	H25 1頭の捕獲(真那井) H26 1頭の足跡(相原)
九重町	○		H24防除講習会	◎H24.8月	H26 2頭の死体、2頭の日撃
玖珠町	○		H24防除講習会	◎H24.3月	H25 1頭の捕獲、3頭の日撃 H26 1頭の足跡
合計	12	3	—	15	捕獲数 H24 21頭、H25 61頭 H26 95頭

2. 平成26年度アライグマ実態調査事業(世界農業遺産地域)実施結果について

委託先: 特定非営利活動法人 おおいた環境保全フォーラム

委託期間: 平成26年5月19日～平成26年12月15日

対象市町村	防除実施計 画の有無	調査方法	調査結果	その他事項	評価	各市町への対応
豊後高田市	◎H27.3月	・アライグマ の出現が予 想される場所 の踏査と痕跡 確認 ・住民からの 聞き取り調査 ・自動撮影カ メラの設置 豊後高田市5 杵築市 5 宇佐市 5 国東市 6 日出町 9 計 30箇所	・スイカとマクワウリの食痕情 報(可能性が高い: 真木大堂) ・目撃情報(可能性あり) ・隣接する日出町相原(杵築 市まで50m)で足跡確認 確かな情報なし	・農業被害に あっても行政に 届け出ない農 家が多くあっ た。 ・「アライグマ」 について知ら れていないこと が改めてわか った。 (アナグマ、タヌ キとの混同。)	生息の可能性が高い	○対象市町への報告 会を開催(2月) 【内容】 ・市町の担当者の理解 を一層深め、防除計画 の早期の策定を促進 (宇佐市へは更なる取 組を依頼) ○防除講習会の開催 ・県内における防除体 制の強化を図るため、 県民(猟友会や自治会 等)の関心を高める。 ※日出町(3月)、宇佐 市、杵築市(4月)等で 開催。
杵築市	◎H27.4月					
国東市	無					
日出町	策定検討中		・足跡確認(相原(杵築市まで 50m)) ・スイカの大規模な食害(可能 性が高い: 藤原) ・過去の撮影写真の入手(大 神漁港)		生息は確実といえる	
宇佐市	◎H26.3月		確かな情報なし		中津市で生息が拡大 しており、予断を許さ ない状況	

3. 平成27年度の取組について

(1) 大分県の取組

新聞等利用可能な広報媒体を活用や防除講習会の開催により、県民にアライグマの生態や食痕情報、生態系への影響等を周知・関心を高めることにより、住民から行政への積極的な情報提供や、市町村の更なる取組の促進を図る。

・防除講習会を、宇佐市及び杵築市で開催(4月)。県の広報番組(TOSほっとはとOITA)で生態や駆除の必要性を周知(5月)。

(2) その他の取組

大分市が専従の嘱託職員を雇用(2名)